

平成22年版

子育て文化創造白書

山 口 県

子育て文化創造白書の刊行に当たって

近年、出生数の減少や合計特殊出生率の低下など、少子化が進むとともに、核家族化の進行など家族形態も大きく変化しております。こうした状況は、社会・経済面だけでなく、地域の活力や子どもの健やかな成長など様々な局面に影響を与えています。



こうした中、国においては、平成21年9月の政権交代後、「子ども・子育てビジョン」の策定、子ども手当の創設や高校の実質無償化の実施など、子育て支援に係る施策について大きな動きがあったところです。

私は、県民誰もが住み良さを実感できる「住み良さ日本一の元気県づくり」を推進しておりますが、子育て支援・少子化対策は、こうした県づくりを進めていく上で、極めて重要であると考えております。

このため、平成19年10月に制定した「子育て文化創造条例」に基づき、山口県らしい「子育て文化の創造」を目指して、家庭、学校、職場、地域など社会全体で子どもや子育て家庭を支える環境づくりを進めることとし、子どもの成育過程に応じて、きめ細かく施策を講じてきたところです。

また、県政運営の指針である、「住み良さ日本一元気県づくり加速化プラン」において、「子育て支援の充実強化」や「地域で進める子どもたちの育成」などを戦略プロジェクトとして位置付けるなど、子育て支援・少子化対策に関する取組の加速化を図っております。

この白書は、「子育て文化創造条例」に基づく年次報告であり、本県における子どもと家庭を取り巻く現状や平成21年度に県が取り組んだ施策、平成22年度に取り組もうとする施策を取りまとめています。

本書を通じて、より多くの県民の皆様へ、本県の子育て支援・少子化対策について、理解と関心を深めていただき、安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に向けた取組の一助となれば幸いです。

平成22年10月

山口県知事 二井 閑成

目 次

第1章 子どもと家庭を取り巻く現状

- 1 少子化の進行…………… 1
- 2 子どもや子育ての現状…………… 7
- 3 子育て支援・少子化対策に関する県民意識…………… 13

第2章 子育て支援・少子化対策の動向

- 1 国の動向…………… 17
- 2 本県の動向…………… 19

第3章 平成21年度における施策

- 1 子育て文化の創造に向けた気運の醸成…………… 22
- 2 保健医療サービスの充実と健康の増進…………… 28
- 3 子育て家庭への支援の充実…………… 32
- 4 子どもの学習環境の整備充実…………… 35
- 5 職業生活と家庭生活との両立支援…………… 38
- 6 地域における子育て支援の充実…………… 44
- 7 子どもの安全確保と健全育成…………… 46
- (参考) 平成21年度子育て支援・少子化対策関連事業…………… 49

第4章 平成22年度における施策

- 1 子育て文化の創造に向けた気運の醸成…………… 52
- 2 保健医療サービスの充実と健康の増進…………… 53
- 3 子育て家庭への支援の充実…………… 55
- 4 子どもの学習環境の整備充実…………… 56
- 5 職業生活と家庭生活との両立支援…………… 58
- 6 地域における子育て支援の充実…………… 61
- 7 子どもの安全確保と健全育成…………… 62
- (参考1) 平成22年度ライフステージ別の主な子育て支援・少子化対策…………… 63
- (参考2) 平成22年度子育て支援・少子化対策関連事業…………… 64

資料編

- 平成22年度の市町における主な子育て支援・少子化対策…………… 67
- 子育てに関する主な相談機関…………… 70
- 子育ての悩みや不安 電話相談サービス…………… 73

第1章

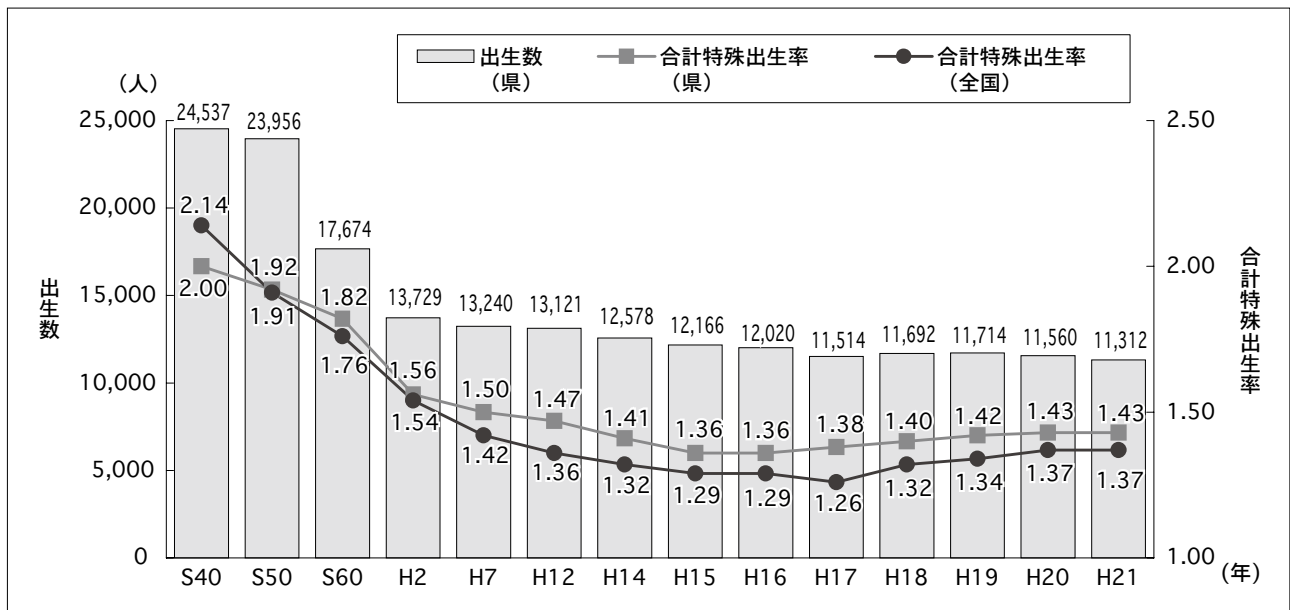
子どもと家庭を取り巻く現状

1 少子化の進行

(1) 出生数と合計特殊出生率の推移

山口県における平成21年の出生数は11,312人と前年に比べて248人減少し、2年連続して減少しており、昭和50年の出生数と比較して半分以下となっている。また、1人の女性が一生に生む子どもの数を示す合計特殊出生率は、1.43と前年と同率となった。人口置換水準（人口を維持するために必要とされる水準をいい、日本では2.07～2.08である。）を大きく下回っており、依然として少子化の進行に歯止めがかからない厳しい状況にある。

図1 出生数と合計特殊出生率の推移



合計特殊出生率の全国順位(山口県)
41 39 23 33 28 27 20 23 21 21 18 18 19 18

資料：厚生労働省「人口動態統計」

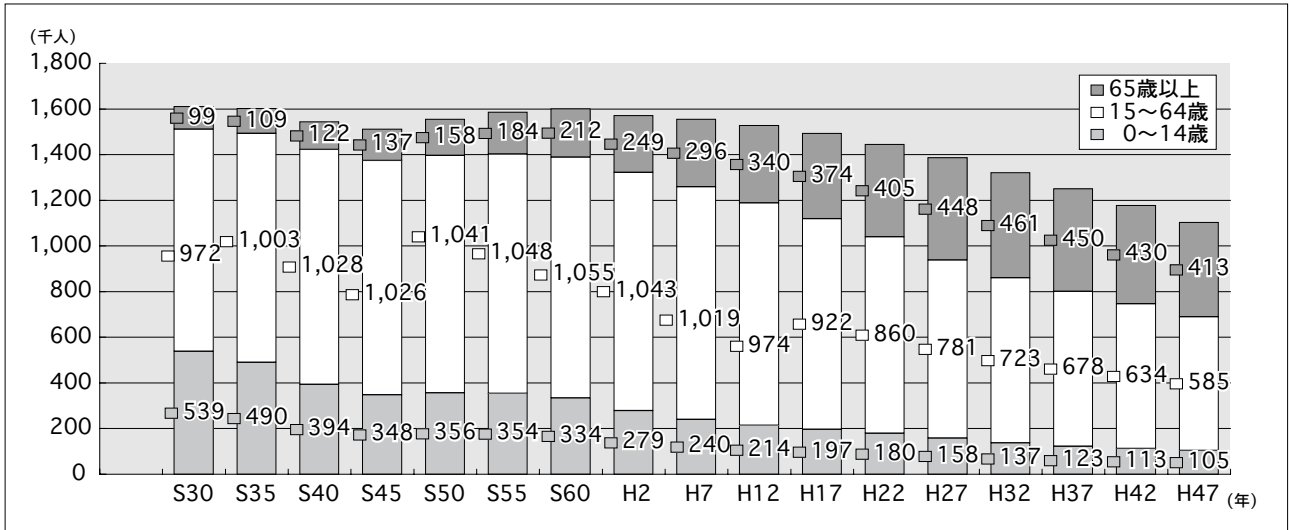
※合計特殊出生率とは、1年間における15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均の子どもの数に相当する。

(2) 山口県における人口推移と将来推計

出生数の減少は、年少人口（14歳以下）の減少をもたらしている。昭和30年以降、第2次ベビーブーム期の一時的な増加を除いては、減少傾向が続いており、平成17年における年少人口は19万7千人と高齢者人口（65歳以上）37万4千人のおよ半数となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、平成47年の山口県の年少人口は10万5千人となり、高齢者人口41万3千人のおよそ4分の1にまで減少すると推計されている。

図2 山口県における人口推移と将来推計



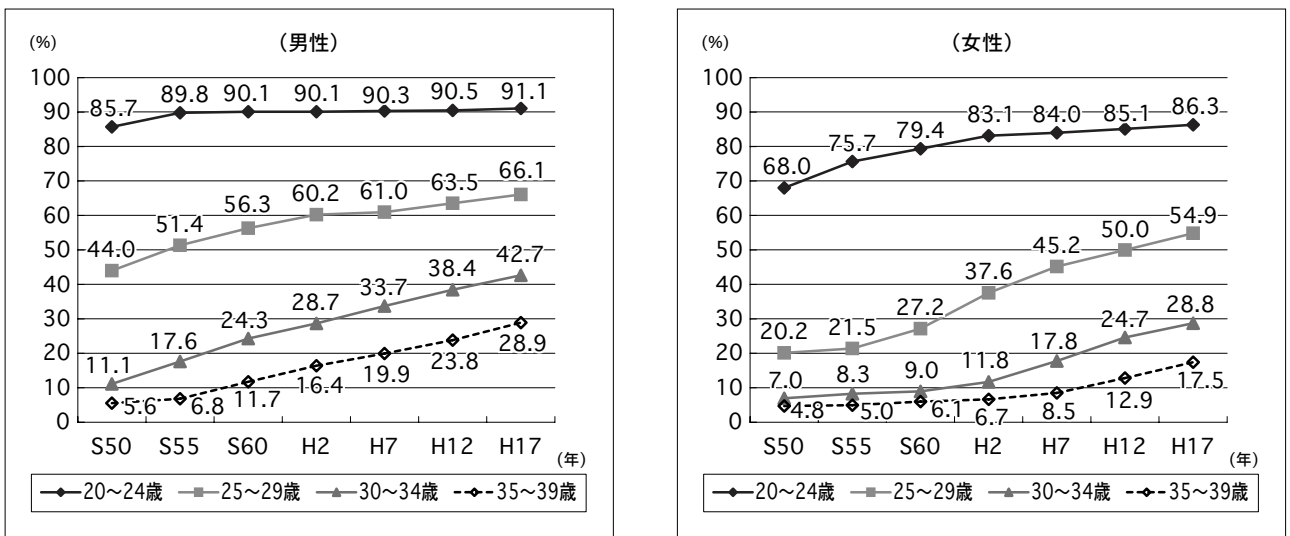
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」（平成19年5月推計）

(3) 少子化の要因と背景

ア 未婚化、晩婚化等の進行

少子化の要因として、未婚化や晩婚化の進行が指摘されている。山口県においても、未婚率は、いずれの年齢区分においても上昇している。

図3 山口県における男女の未婚率の推移

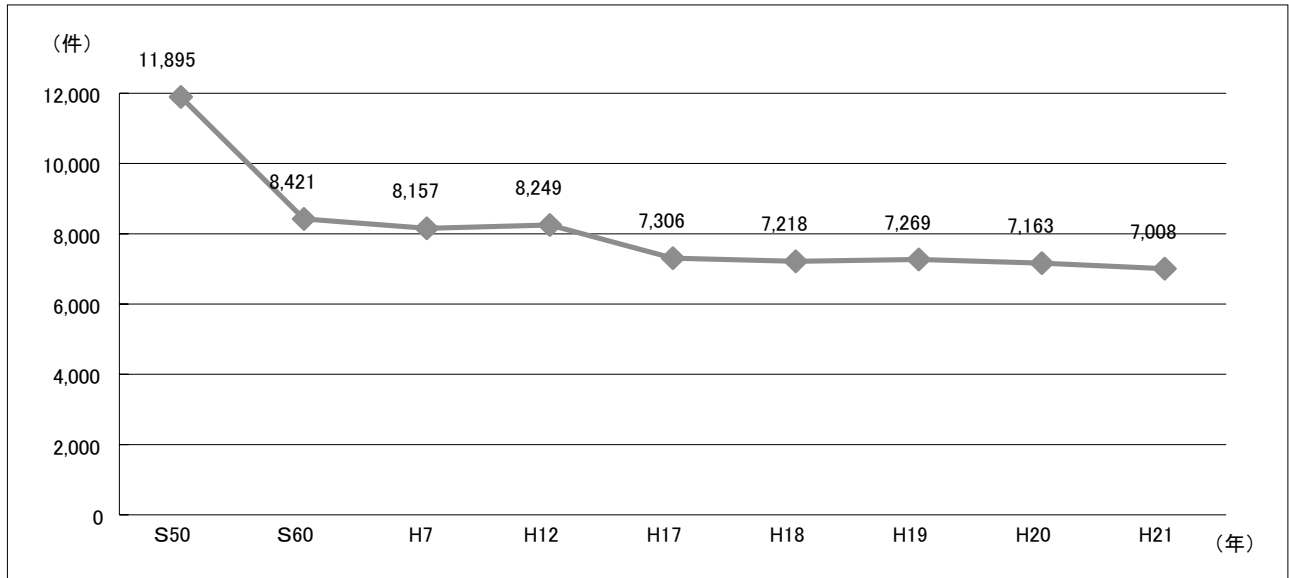


資料：総務省「国勢調査」

平成21年の山口県における婚姻件数は7,008件と前年に比べ155件減少した。近年の状況を見ると、緩やかに減少している。

我が国の場合、子どものほとんどが、法律上の結婚をした夫婦間に出生した子どもであることから、婚姻件数の推移は、出生数に直接的な影響を与える。

図4 山口県における婚姻件数の推移

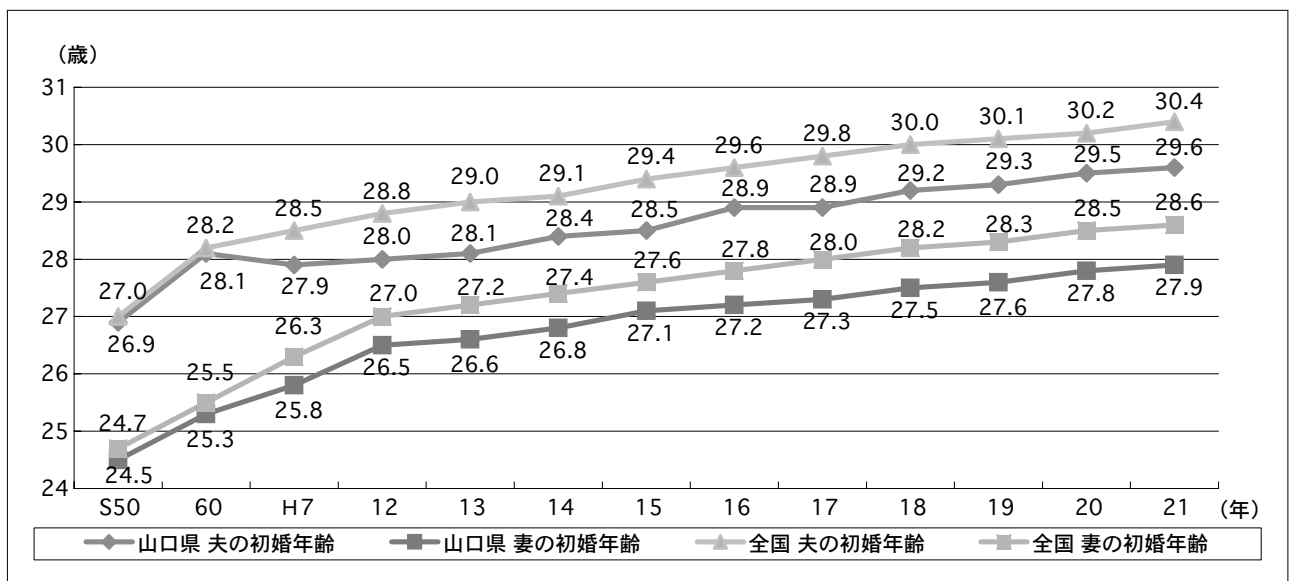


資料：厚生労働省「人口動態統計」

平成21年の山口県における夫の初婚年齢は29.6歳と全国の30.4歳と比べて0.8歳低く、妻の初婚年齢は27.9歳と全国の28.6歳と比べて0.7歳低くなっている。

また、昭和50年の初婚年齢と比べて、夫は2.7歳、妻は3.4歳高くなっている。緩やかではあるが初婚年齢が上昇しており、一層晩婚化が進行している。

図5 初婚年齢の推移



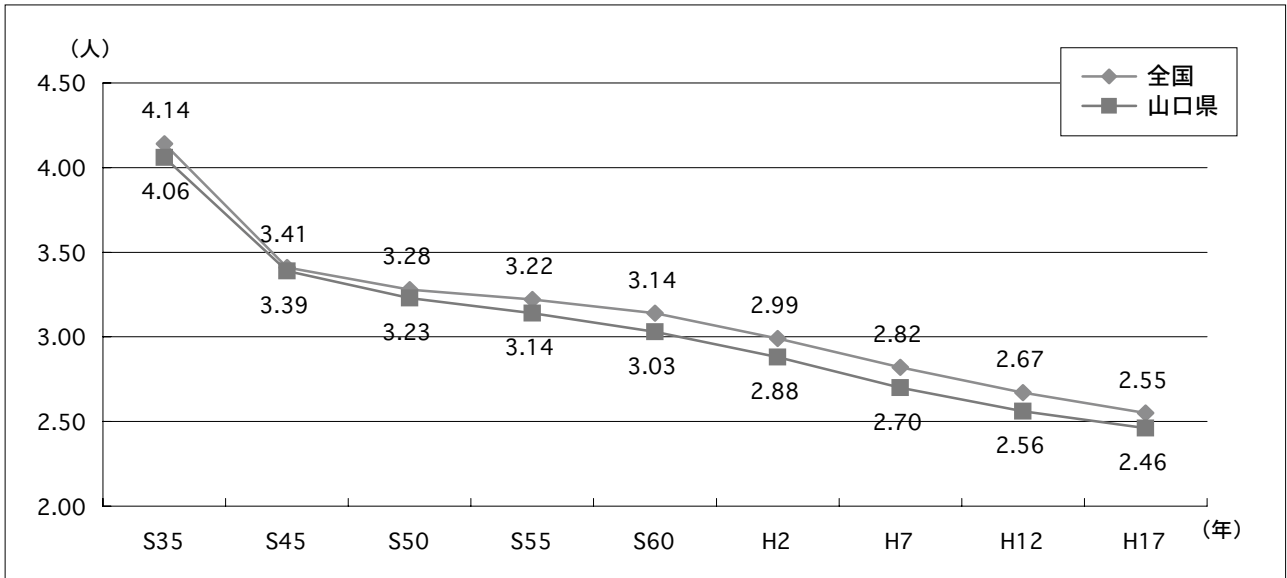
資料：厚生労働省「人口動態統計」

イ 家族形態の変化

家庭は、家族がお互いに助け合い、支え合いながら生活するための基盤であり、子どもを生み育て、教育することなど、様々な機能を有している。

山口県における1世帯当たりの平均人員は減少を続けている。

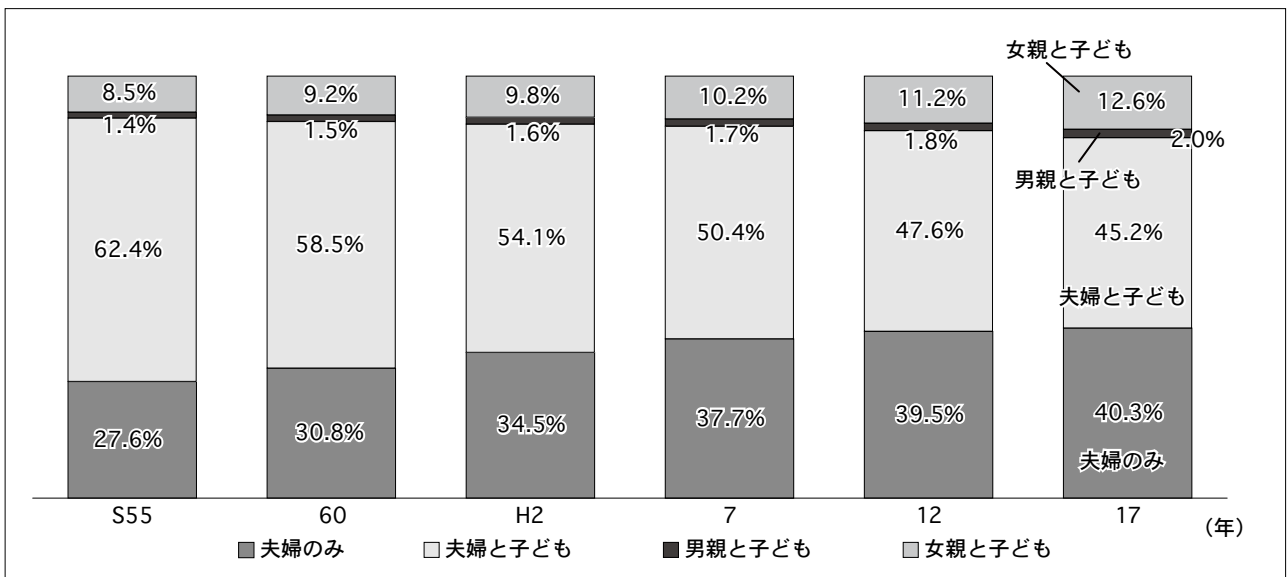
図6 一世帯当たりの平均人員の推移



資料：総務省「国勢調査」 注：S40は未実施

山口県における核家族の状況を見ると、夫婦のみの世帯、男親又は女親と子どもの世帯の割合が増加し、夫婦と子どもの世帯の割合が減少しており、家族の構成が変化している。

図7 山口県における核家族に占める各世帯の割合の推移

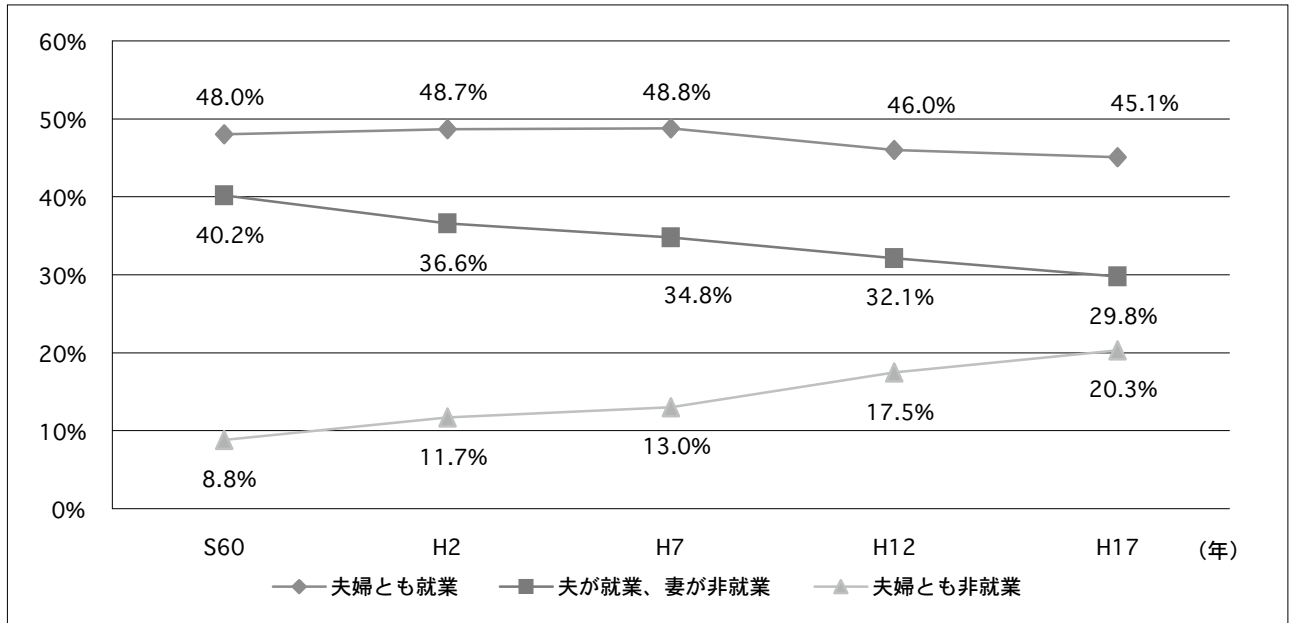


資料：総務省「国勢調査」

山口県における一般世帯の夫婦の就業状況の推移を見ると、夫が就業、妻が非就業の世帯の割合は減少しているが、夫婦とも就業している共働き世帯の割合はほぼ横ばいで推移している。

また、高齢化に伴い、夫婦とも非就業の世帯の割合は増加している。

図8 山口県における一般世帯に占める共働き世帯等の割合

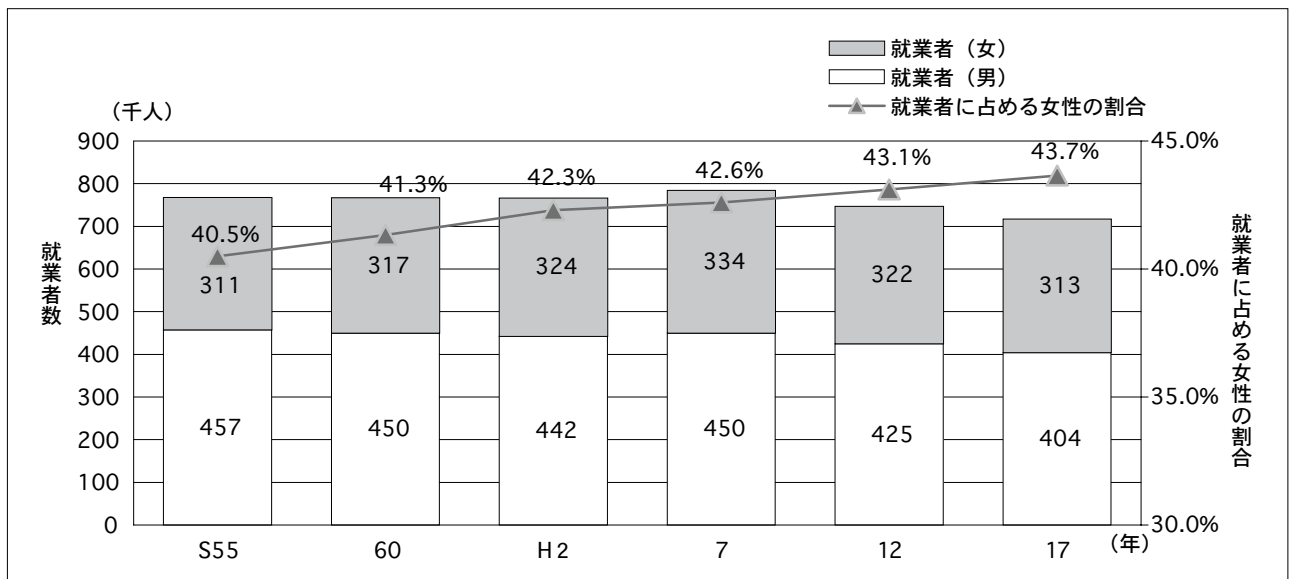


資料：総務省「国勢調査」

ウ 女性の就業の変化

山口県における男性の就業者数は減少傾向にあり、平成17年の就業者数は40万4千人と昭和55年の45万7千人と比べ、5万3千人減少している。一方、女性の就業者数に大きな変動はないものの、就業者数全体が減少傾向にある中で、就業者に占める女性の割合は上昇している。

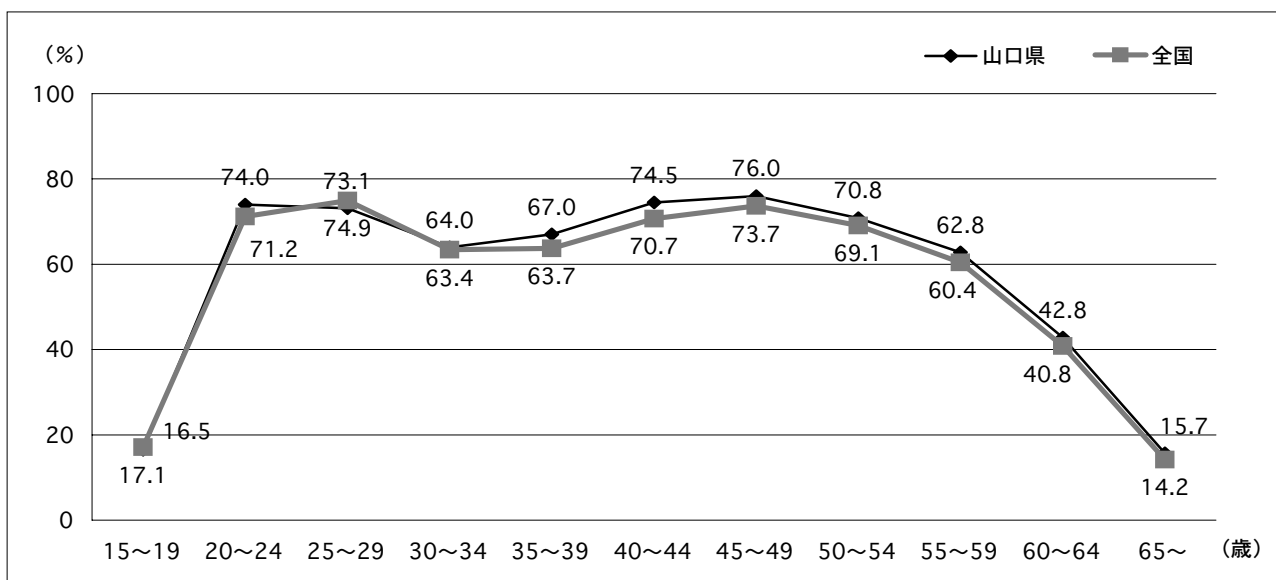
図9 山口県における女性の就業者等の推移



資料：総務省「国勢調査」

山口県の女性の年齢階級別の労働力率を見ると、20歳代後半から低下し、30歳代前半を底に、その後の40歳代後半まで上昇し、全体としてM字カーブを示しており、結婚、出産、育児等を契機に退職し、子どもの成長に合わせて、再び就業していることがうかがわれる。

図10 女性の年齢階級別労働力率（平成17年）



資料：総務省「国勢調査」

(4) 少子化の与える影響

少子化の進行は、社会・経済の様々な局面において影響を与えているといわれている。

経済面での影響

- ・ 出生数の減少による若年労働力の減少と、労働力人口に占める高齢者の割合が高くなることにより労働力供給が減少する。
- ・ 年金、医療、福祉等の社会保障関係費における現役世代の負担が増大する。

社会面での影響

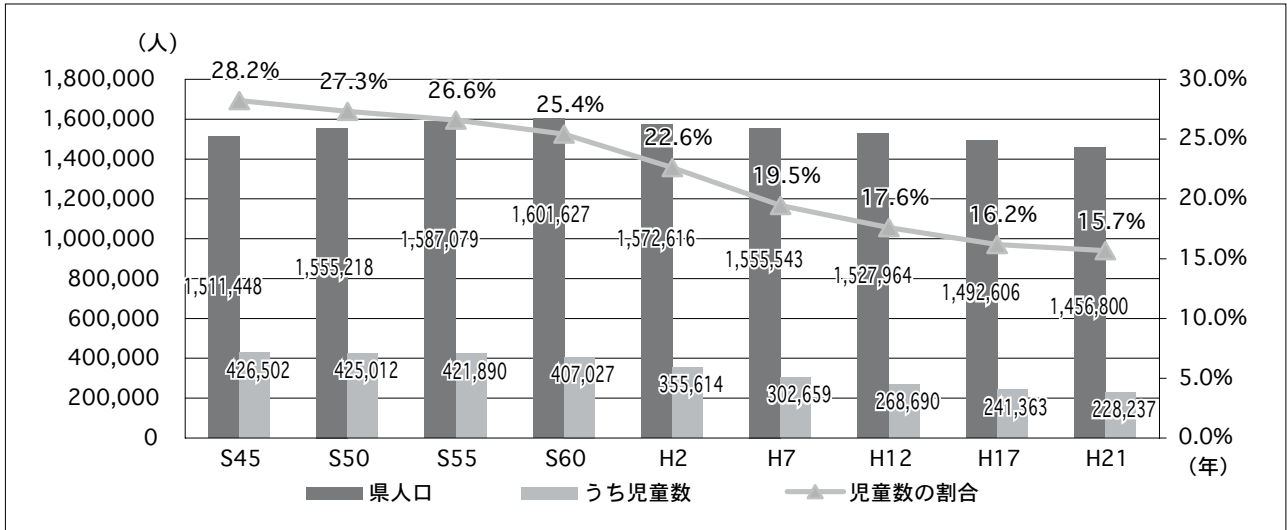
- ・ 単身者や子どものいない世帯の増加により家族形態が変化する。
- ・ 子ども同士の交流機会の減少等により子どもの健やかな成長への影響が懸念される。
- ・ 高齢化が進行し、福祉や保健医療サービス等の基礎的サービスの提供が困難になることが懸念される。

2 子どもや子育ての現状

(1) 児童数の推移等

第2次ベビーブーム期(S46年～S49年)以降、県の総人口は昭和60年まで増加していたが、平成2年以降減少を続けている。一方、児童数(18歳未満の者)は一貫して減少を続けており、それに伴って、県の総人口に占める児童の割合も低下している。

図11 県人口、児童数及び児童数の割合



資料：総務省「国勢調査」、H21は県統計分析課「平成21年山口県人口移動統計調査」

(2) 子どもの生活習慣等

ア 子どもが朝食を毎日食べる割合

毎日朝食を摂る子どもの割合は概ね上昇している。

図12 子どもが朝食を食べる割合〔山口県〕 (%)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
87.0	88.0	90.0	89.4	90.4

資料：児童生徒体力のテスト・生活調査報告書 注：小学生を対象とした数値

イ 3歳児におけるむし歯のない子どもの割合

歯磨きをする習慣を身に付けることなどにより、3歳児におけるむし歯のない子どもの割合が高くなっている。

図13 3歳児におけるむし歯のない子どもの割合〔山口県〕 (%)

平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
72.3	73.4	74.7	75.2	75.7

資料：山口県の母子保健、県健康増進課調べ

ウ 平日、家の人（兄弟姉妹は含まない。以下同じ。）と夕食をしている頻度

山口県の小学校6年生、中学校3年生ともに、「している」の割合が全国に比べて高くなっている。

図14 平日、家の人と夕食をしている頻度 (%)

区 分		している	どちらかといえば、している	あまりしていない	全くしていない
小学校 6年生	山口県	75.6 (75.9)	16.3 (15.7)	6.3 (6.3)	1.8 (2.0)
	全 国	71.4 (70.9)	18.2 (18.1)	8.1 (8.2)	2.2 (2.7)
中学校 3年生	山口県	65.1 (63.8)	21.7 (22.1)	9.5 (9.8)	3.7 (4.3)
	全 国	57.4 (56.3)	25.3 (25.4)	12.7 (12.8)	4.6 (5.4)

資料：文部科学省「H22年度全国学力・学習状況調査」 ※（ ）はH21年度の数値

エ 地域の行事に参加している頻度

山口県の小学校6年生、中学校3年生ともに、「している」の割合が全国に比べて高くなっている。

図15 地域の行事に参加している頻度 (%)

区 分		している	どちらかといえば、している	あまりしていない	全くしていない
小学校 6年生	山口県	36.9 (38.3)	30.6 (30.1)	19.8 (18.7)	12.8(12.8)
	全 国	31.9 (32.8)	29.7 (29.6)	22.3 (21.3)	16.0(16.2)
中学校 3年生	山口県	12.1 (13.6)	23.9 (26.8)	34.6 (32.4)	29.2(27.0)
	全 国	11.4 (12.6)	22.9 (25.2)	32.9 (31.9)	32.5(30.1)

資料：文部科学省「H22年度全国学力・学習状況調査」 ※（ ）はH21年度の数値

(3) 末子が就学前の夫婦の一日当たりの育児時間

全国、山口県ともに男性に比べて女性の育児時間が長くなっている。山口県では、全国に比べて、男性総数、男性の有業者及び女性の有業者の育児時間が短くなっているが、女性総数で見ると育児時間が長くなっている。

図16 末子が就学前の夫婦の一日当たりの育児時間 (分)

区 分	全 国		山 口 県	
	男	女	男	女
総 数	31	181	25	200
有 業 者	30	122	25	118

資料：総務省「H18年社会生活基本調査」 注：一日当たりの育児時間は、週全体の平均である。

(4) 保育所・幼稚園数

県内の保育所・幼稚園の数については、保育所が309施設、幼稚園が203施設となっている。

図17 保育所・幼稚園数

区 分	施 設 数	定 員 数 (人)	利 用 者 数 (人)
保 育 所	309	25,660	23,990
幼 稚 園	203	27,776	16,559

資料：学校基本調査、県子ども未来課調べ、県学事文書課調べ

注：保育所は平成22年4月1日、幼稚園は平成22年5月1日現在の状況

(5) 地域子育て支援センター・つどいの広場の設置数の推移

地域子育て支援センターの設置数は、平成21年度末現在で96施設となり、前年度に比べて10箇所増加している。

つどいの広場の設置数は、平成21年度末現在で14施設となり、年々増加している。

図18 地域子育て支援センター設置数の推移

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
75 (4)	81 (6)	87 (7)	86 (5)	96 (15)

資料：県子ども未来課調べ、() 内は県単独事業である元氣子育て支援センターの設置数のうち数

図19 つどいの広場設置数の推移

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
9	10	12	13	14

資料：県子ども未来課調べ

(6) 育児休業の取得状況

山口県における育児休業の取得状況は、平成19年4月から翌年3月までの1年間に出産した女性労働者のうち83.1%が、配偶者が出産した男性労働者のうち0.3%が、平成20年6月30日までに育児休業を取得した。

図20 育児休業の取得状況 (%)

区 分	山 口 県	全 国
女 性	83.1	90.6
男 性	0.3	1.23

資料：山口県：「平成20年度雇用管理実態調査（H20年6月30日現在）」（県労働政策課）

全 国：「平成20年雇用均等基本調査（H20年10月1日現在）」（厚生労働省）

(7) 労働者1人当たりの平均年間総実労働時間数

山口県においては、全国平均よりも労働時間が長くなっている。

図21 労働者1人当たりの平均年間総実労働時間数（H21年）

区 分	山 口 県	全 国
総労働時間数	1,801時間	1,768時間

資料：厚生労働省「H21年毎月勤労統計調査」

(8) 一般事業主行動計画の策定・届出状況

次世代育成支援対策推進法により、常時雇用する労働者が301人以上の事業主に対しては雇用環境の整備等のための取組に関する行動計画の策定が義務づけられ、300人以下の事業主に対しては努力義務とされている。

山口県における一般事業主行動計画の策定・届出状況を見ると、常時雇用する労働者が301人以上の事業主については108社（100%）、300人以下の事業主については485社となっている。

図22 一般事業主行動計画の策定・届出状況

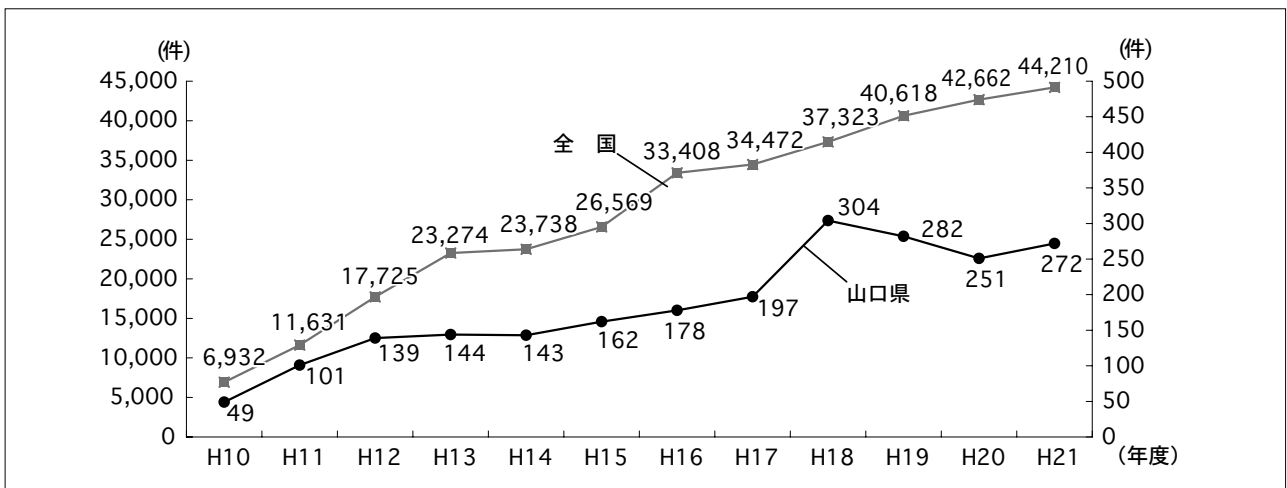
区 分	山 口 県	全 国
301人以上	108社（100%）	13,156社（94.7%）
300人以下	485社（－）	23,278社（－）

資料：山口労働局調べ（平成22年3月末現在）

(9) 児童相談所における児童虐待の相談対応件数

山口県の児童相談所における児童虐待の相談対応件数は、平成18年度まで年々増加傾向にあった。平成19年度、平成20年度と減少したが、平成21年度は再び増加した。

図23 児童相談所相談対応件数の推移



資料：県子ども未来課調べ、厚生労働省調べ ※H21年度は速報値

(10) いじめ認知件数

平成20年度の県内のいじめ認知件数は851件と、前年度の1,115件と比べ、264件減少している。

図24 いじめ認知件数（平成20年度） (件)

小学校	中学校	高等学校	総合支援学校	計
315 (457)	444 (521)	88 (132)	4 (5)	851 (1,115)

資料：文部科学省「平成20年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

注：() 内は平成19年度の数値

(11) 不登校児童生徒数

平成20年度の県内の不登校児童生徒数は1,861人と、前年度の1,889人と比べ28人減少している。

図25 不登校児童生徒数（平成20年度） (人)

小学校	中学校	高等学校	計
297 (264)	1,227 (1,230)	337 (395)	1,861 (1,889)

資料：文部科学省「平成20年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

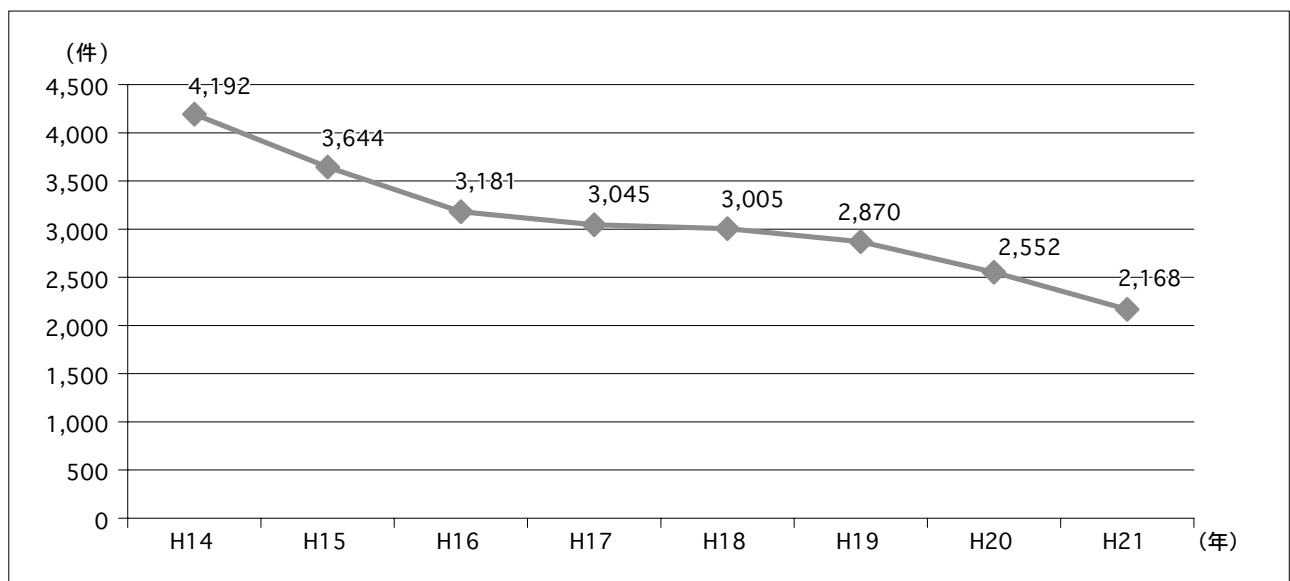
注：() 内は平成19年度の数値

(12) 少年が被害者となった事件の推移及び防犯ボランティア数

ア 少年が被害者となった刑法犯認知件数の推移

山口県における少年（20歳未満）が被害者になった刑法犯認知件数は、減少している。

図26 少年が被害者となった刑法犯認知件数の推移

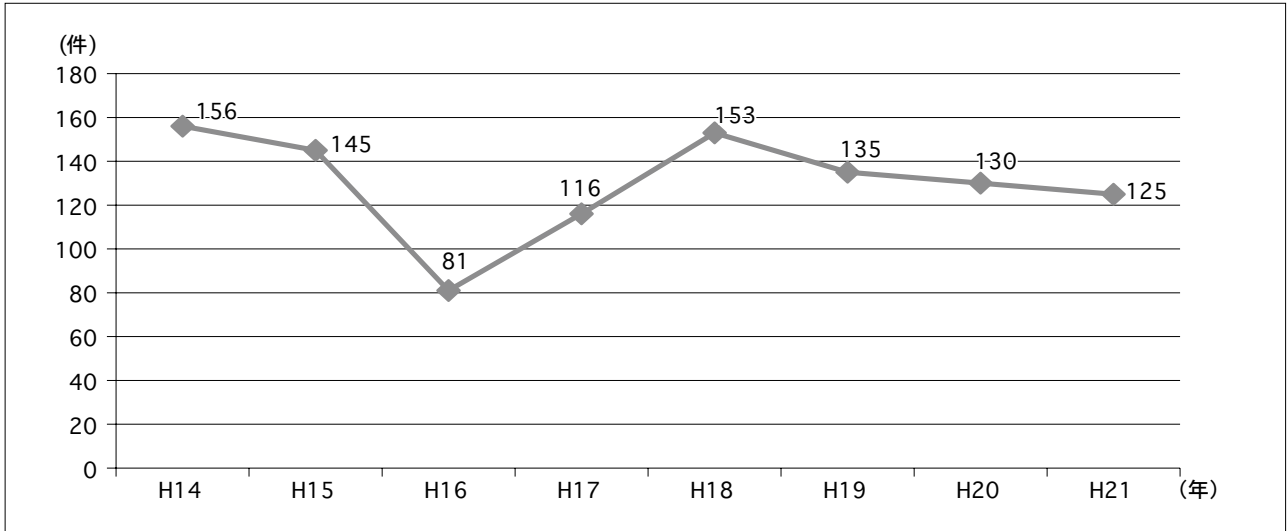


資料：山口県警察本部「非行少年検挙・補導状況等」

イ 福祉犯事件の被害少年数の推移

山口県における児童買春・児童ポルノ法、児童福祉法、未成年者飲酒禁止法、未成年者喫煙禁止法、青少年健全育成条例違反などの福祉犯事件の被害少年（未成年者飲酒禁止法及び未成年者喫煙禁止法は20歳未満、その他は18歳未満）数は、平成17年以降、増加していたが、平成19年以降、再び減少している。

図27 福祉犯事件の被害少年数の推移

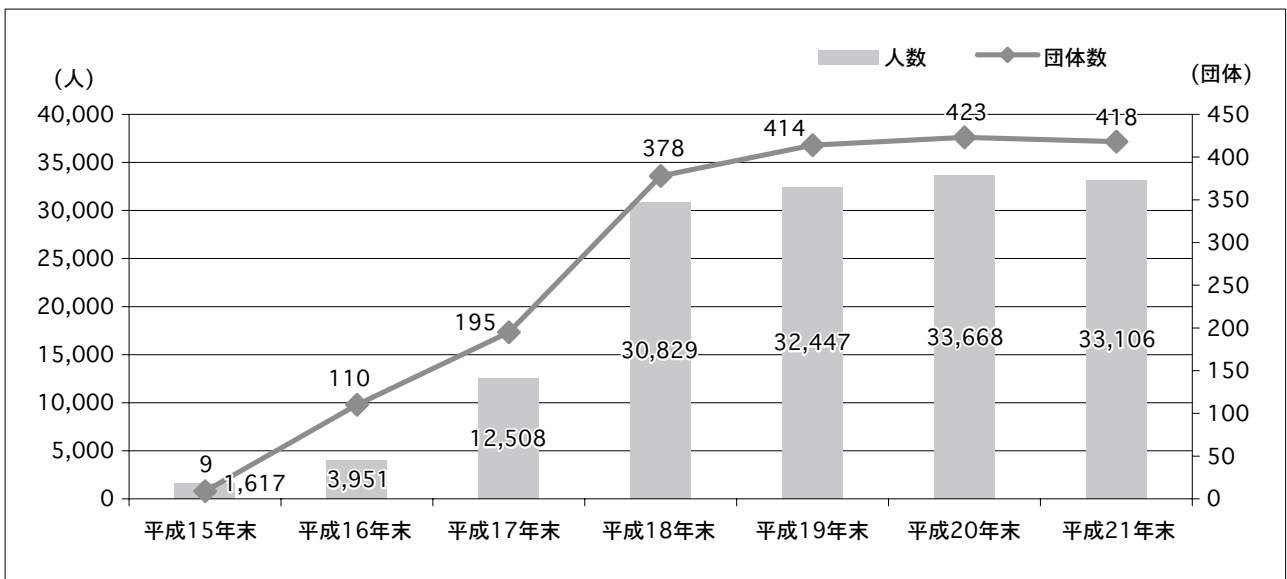


資料：山口県警察本部「非行少年検挙・補導状況等」

ウ 防犯ボランティア数

県内各地では、地域の安全や子どもの安全を守るため、ボランティアや自治会によるパトロールなどの自主防犯活動を地域の実情に応じて行っており、団体数及び人数は年々増加していたが、平成21年はボランティアの高齢化、小学校区の統合等により、減少に転じた。

図28 防犯ボランティアの推移



資料：山口県警察本部生活安全企画課調べ

3 子育て支援・少子化対策に関する県民意識

子育て支援・少子化対策に関する県民意識、ニーズ、満足度等を調査することにより、次世代育成支援対策推進法に基づく新たな計画の策定に向けた基礎資料を得ることを目的として、平成20年度に「子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査」を実施した。

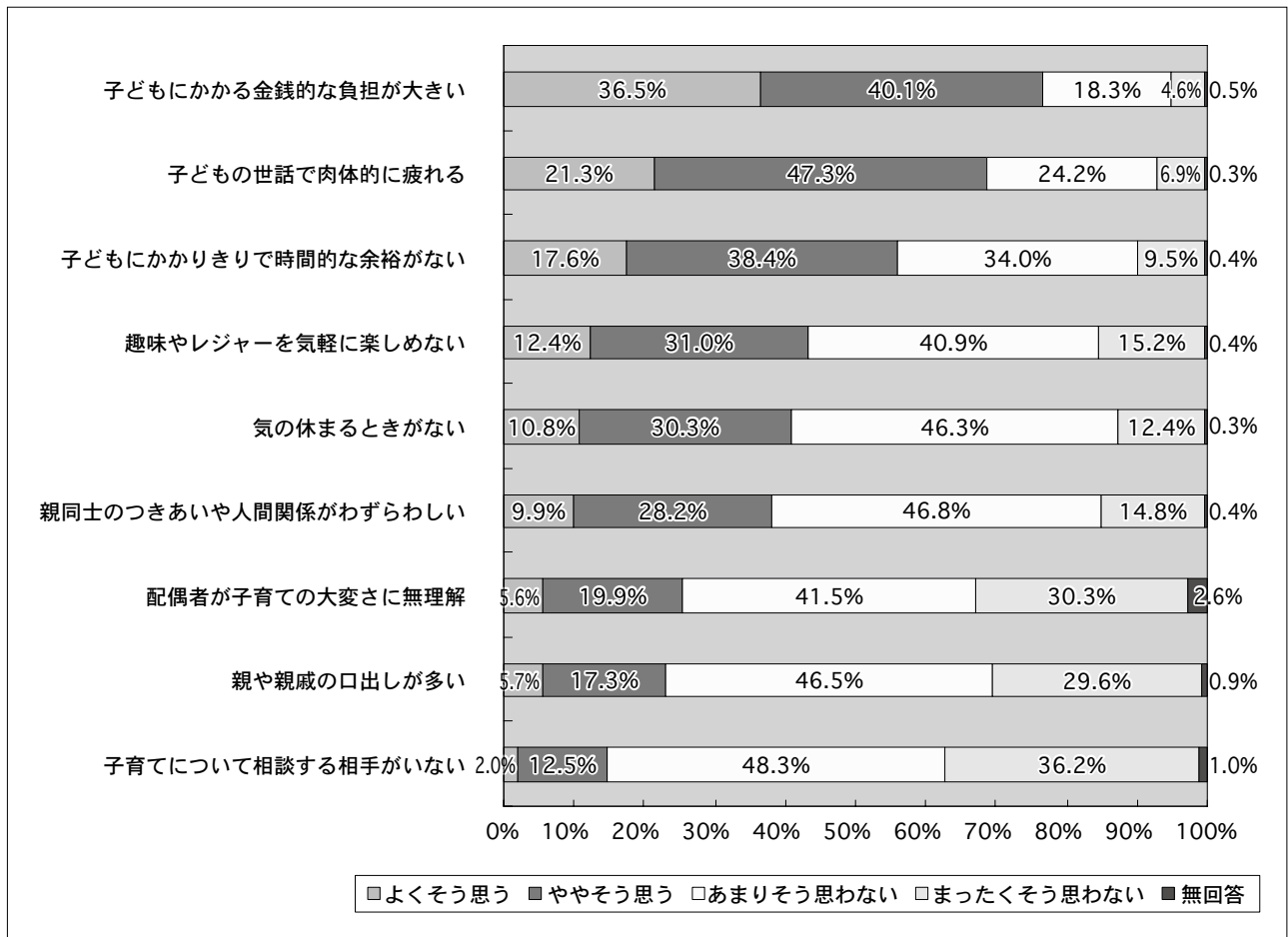
《調査の概要》

調査地域	山口県全域
対 象	県内に居住する20歳以上50歳未満の男女
標 本 数	3,000人（男女各1,500人）
抽出方法	住民基本台帳からの層化無作為抽出（全市町より抽出）
調査方法	郵送によるアンケート
調査時期	平成20年11月17日から同年12月8日までの間
回答状況	1,137名（回収率 37.9%）

【調査結果の概要】

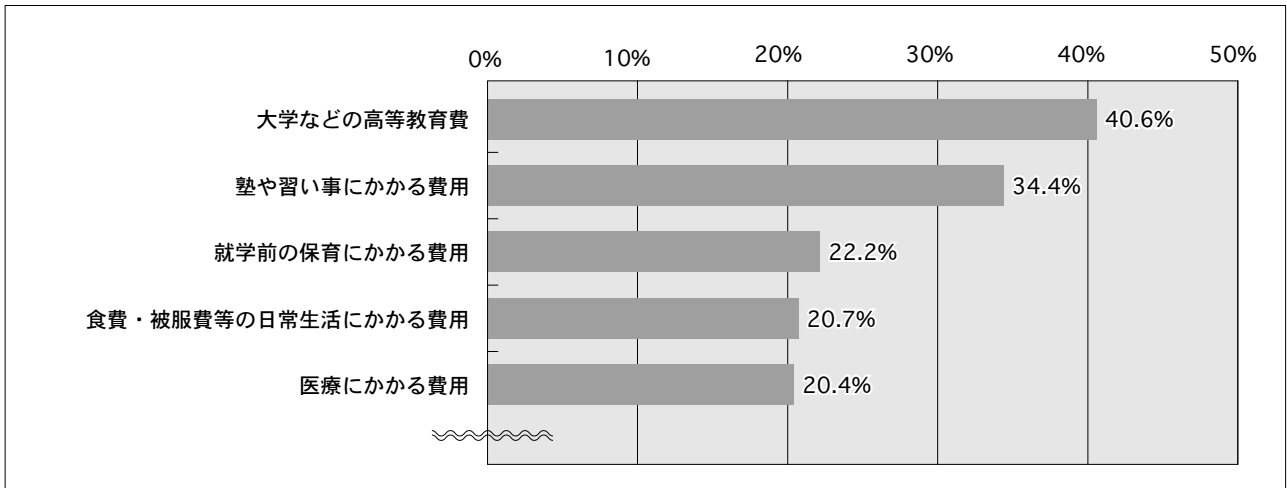
1 子育ての負担感

金銭的負担感（よくそう思う36.5%、ややそう思う40.1%）が最も強い。



2 子育ての費用の負担感

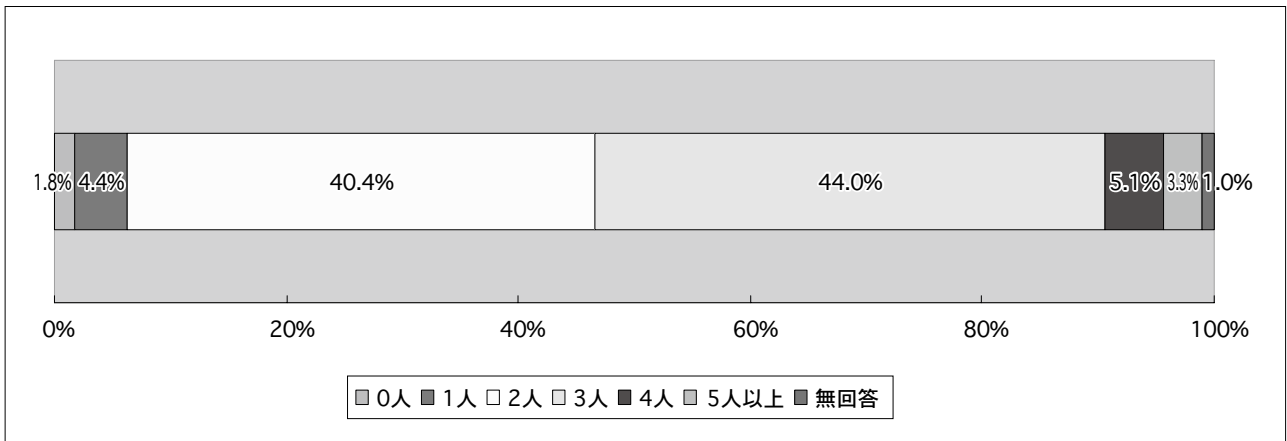
「大学などの高等教育費」が40.6%と最も多い。



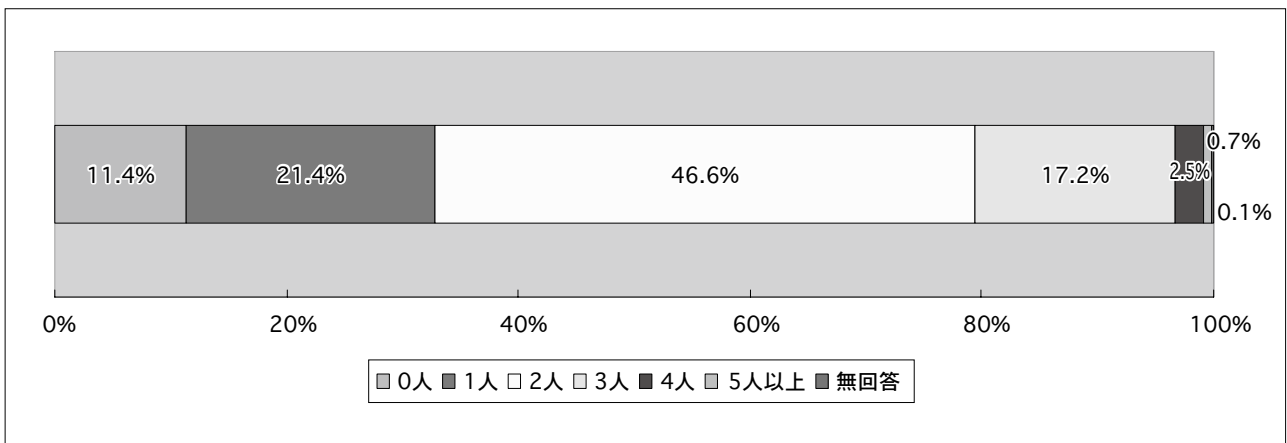
3 理想の子どもの数と現在の子どもの数

既婚者の理想とする子どもの数は44.0%と「3人」が最も多いのに対し、現実には46.6%と「2人」が最も多い。

[理想の子どもの数]

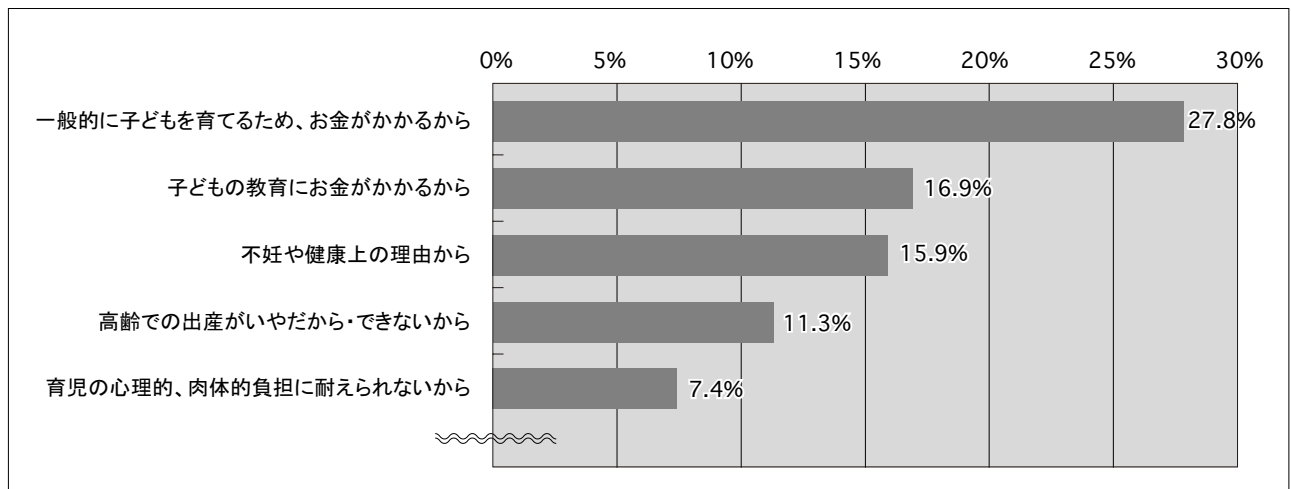


[現在の子どもの数]



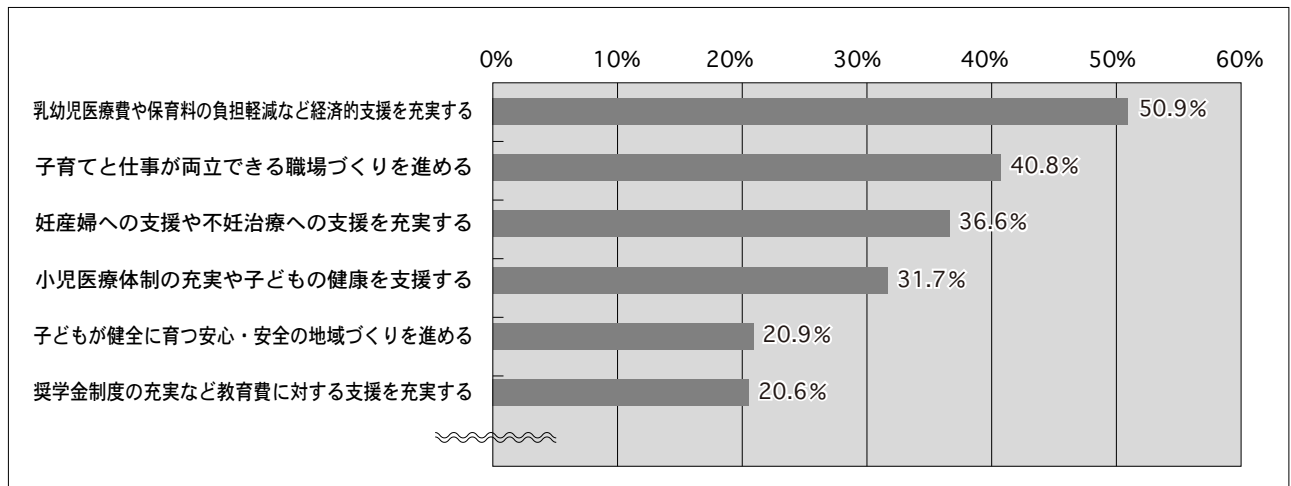
4 理想とする子どもの数を持たない理由

養育費、教育費など、経済的理由によるものが多い。



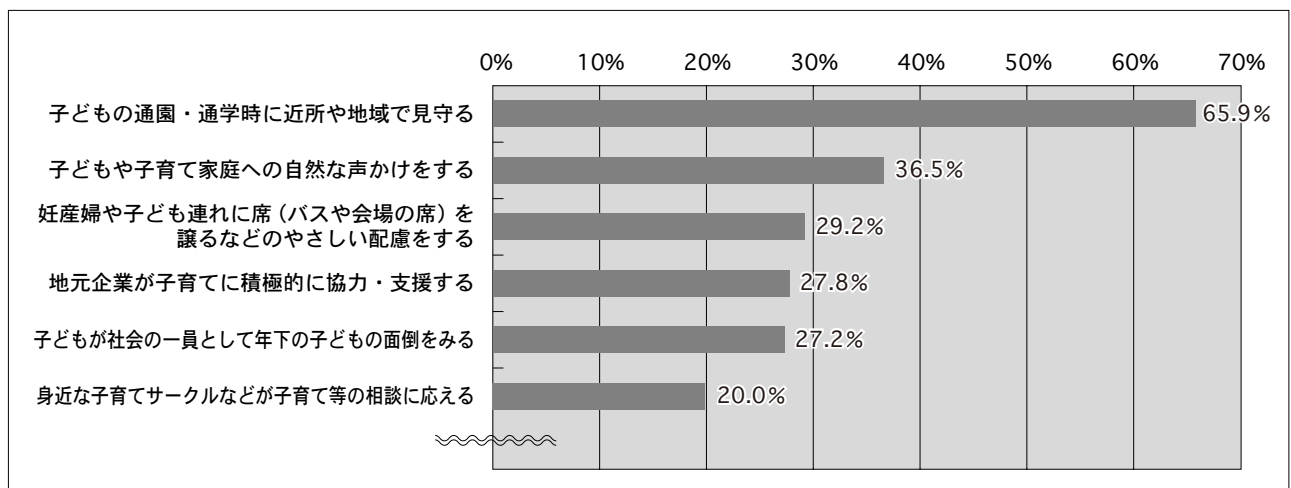
5 子育て支援・少子化対策を進める上で、行政に充実してほしい施策

経済的支援や子育てと仕事の両立支援に対する回答が多い。



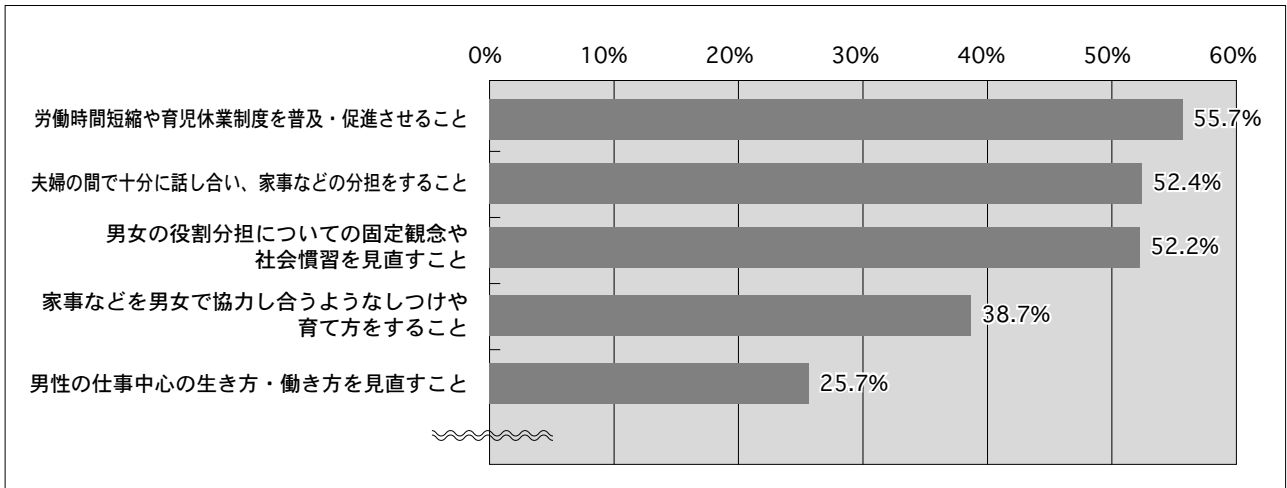
6 子どもや子育て家庭を支えている地域社会だと感じられるのは、どのようなこと

「子どもの通園・通学時に近所や地域で見守る」が65.9%と最も多い。



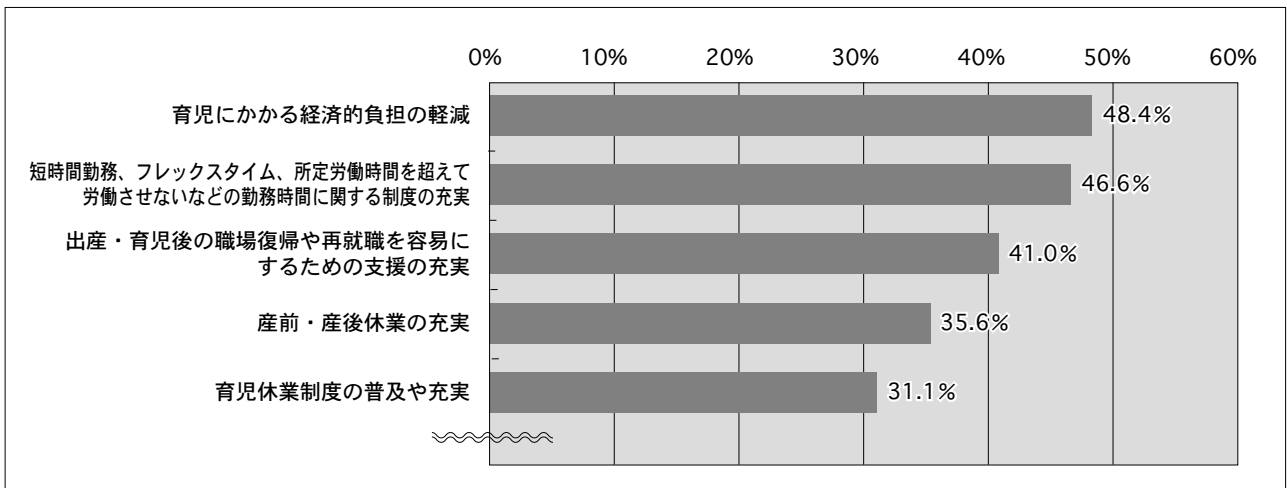
7 男女がともに子育てに積極的に参加していくために必要なこと

労働時間短縮や育児休業制度の普及・促進が55.7%と最も多い。



8 出産・育児と職業生活を両立しやすくするために必要なこと

育児にかかる経済的負担の軽減や勤務時間に関する制度の充実に対する回答が多い。



第2章

子育て支援・少子化対策の動向

1 国の動向

国においては、平成2年に前年の合計特殊出生率が1.57となり、「ひのえうま」（昭和41年）という特殊な要因により過去最低であった1.58を下回ったことを契機に、子どもを生き育てやすい環境づくりの検討を始めた。

平成6年には、エンゼルプランを策定し、保育サービスを中心とした支援策を拡充し、平成11年には、新エンゼルプランを策定し、保育サービスを中心とした支援策から、雇用、母子保健、教育等への支援を含めた総合的な支援策を展開した。

しかしながら、少子化の進行に歯止めがかからないことから、平成15年以降、次世代育成支援対策推進法の制定や、子ども・子育て応援プランの策定等により支援策の拡充を図ってきた。

その後、平成19年には「子どもと家族を応援する日本」重点戦略を策定し、それを踏まえ、平成20年には「新待機児童ゼロ作戦」などを策定している。

そして、平成21年の政権交代後、平成22年1月に、今後の5年間の包括的な子育て支援策を内容とする「子ども・子育てビジョン」を策定し、子ども手当の創設など、経済的支援の充実を図るとともに、幼保一体化を含む新たな次世代育成支援のための包括的・一元的なシステムの構築について検討を進めている。

国の子育て支援・少子化対策の経緯

平成6年	「エンゼルプラン」の策定
平成11年	「新エンゼルプラン」の策定
平成15年	次世代育成支援対策推進法の制定 少子化社会対策基本法の制定
平成16年	「少子化社会対策大綱」の策定 「子ども・子育て応援プラン」の策定 児童虐待防止法及び児童福祉法の改正
平成18年	新しい少子化対策について
平成19年	「子どもと家族を応援する日本」重点戦略の策定 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」 「仕事と生活の調和推進のための行動指針」
平成20年	「新待機児童ゼロ作戦」の策定 児童福祉法及び次世代育成支援対策推進法の改正
平成22年	「子ども・子育てビジョン」の策定 子ども手当の創設及び高校無償化の実施

「子どもと家族を応援する日本」重点戦略の策定

平成19年に、「子どもと家族を応援する日本」重点戦略会議が設置され、「すべての子ども、すべての家族を大切に」を基本的考え方に置いて、制度・政策・意識改革など、あらゆる観点から検討を重ね、「仕事と生活の調和の実現」、「包括的な次世代育成支援の枠組みの構築」を同時並行的に取り組むことを内容とする重点戦略を取りまとめた。

「新待機児童ゼロ作戦」の策定

重点戦略を踏まえ、保育所等の待機児童解消をはじめとする保育施策を質・量ともに充実・強化するため、保育所の受入児童の拡大、家庭的保育事業の制度化・普及促進、放課後児童クラブの推進など、平成20年からの3年間を集中重点期間として取組を推進するとした。

「子ども・子育てビジョン」の策定

「子ども・子育てビジョン」は、「少子化社会対策大綱」等を全面的に見直し、今後5年間の子育て支援策の指針として新たに策定したもので、「社会全体で子育てを支える」という基本理念の転換やバランスのとれた総合的な子育て支援策の実施、待機児童の解消等に向けた数値目標の設定等を内容としている。

子ども手当の創設

次代を担う子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、中学校修了までの児童を対象とした子ども手当が創設された。平成22年度は、児童1人につき月額13,000円（年額156,000円）が支給される。

平成22年度分については、子ども手当の一部として児童手当法に基づく児童手当を支給する仕組みとし、この児童手当分については、国、地方、事業主が費用を負担するとされ、平成23年度以降の支給については、平成23年度の予算編成過程で改めて検討するとされている。

高校の実質無償化

家庭の状況にかかわらず、すべての意志のある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立高等学校等の授業料を無償化するとともに、私立高等学校等の生徒等の授業料に充てるための高等学校等就学支援金を創設することを目的とする法律が平成22年通常国会で成立し、平成22年4月1日から施行された。

2 本県の動向

本県においては、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりを推進するため、平成5年に、「児童環境づくりビジョン」を策定し、平成6年には、平成12年度までの7年間を期間とする「山口県児童環境づくり行動計画」を策定した。

平成13年には、だれもが安心して子どもを生み、育てることができる社会の構築を目指して、「やまぐち子どもきららプラン21」を策定し、保健・医療、福祉、労働、教育など総合的な施策を推進してきた。

その後、平成15年に、次世代育成支援対策推進法が制定されたことから、平成17年3月に「やまぐち子どもきららプラン21」を改定し、同法に基づく都道府県行動計画として位置付けた。

さらに、平成19年には、本県の子育て支援・少子化対策の基本となる「子育ての文化の創造のための子育て支援・少子化対策の推進に関する条例」（以下「子育て文化創造条例」という。）を制定し、社会全体での取組を一層推進している。

また、社会全体で子どもや子育てを支える環境づくりを進めるため、本県独自に、県民総参加で子育て支援の輪を広げる「やまぐち子育て県民運動」を展開している。

本県の子育て支援・少子化対策の経緯

平成5年	「児童環境づくりビジョン」の策定
平成6年	「山口県児童環境づくり行動計画」の策定
平成13年	「やまぐち子どもきららプラン21」の策定
平成15年	やまぐち子育て県民運動の開始
平成17年	「やまぐち子どもきららプラン21」の改定 (山口県次世代育成支援行動計画の策定)
平成19年	子育て文化創造条例の制定

「やまぐち子どもきららプラン21」の策定

少子化の進行や児童虐待の増加など、子どもを取り巻く環境が大きく変化してきている状況に対応するため、山口県少子化問題調査検討委員会の提言「少子化の課題と対応」を踏まえつつ、国の「新エンゼルプラン」との整合性を図りながら、平成13年に、「やまぐち子どもきららプラン21」を策定し、家庭、学校、職場、地域などが一体となって、子どもや子育て家庭を支援する取組を計画的に推進することとした。

その後、国において、平成15年に次世代育成支援対策推進法が制定され、その翌年に、「少子化社会対策大綱」や「子ども・子育て応援プラン」が策定されたことなどを踏まえ、平成

17年に、「やまぐち子どもきららプラン21」を改定し、次世代育成支援の観点に立った子育て支援・少子化対策に取り組んでいる。

やまぐち子育て県民運動の展開

平成15年から、子どもや家庭に関わる機関、団体、事業所等が協働して、県民総参加で子育て支援の輪を広げる本県独自の「やまぐち子育て県民運動」が展開されている。

子育て支援者、関係機関・団体、事業所等で構成する「やまぐち子育て県民運動推進会議」を推進母体とし、県内各地域で子育て県民運動地域コーディネーターによるネットワークづくりや県民運動サポート会員（子育て応援団・結婚応援団）の自主的・主体的な活動、ホームページ「やまぐち子育てゆびとまネット」による情報発信、「子育て文化創造フェスタ」の開催など、様々な取組を展開している。

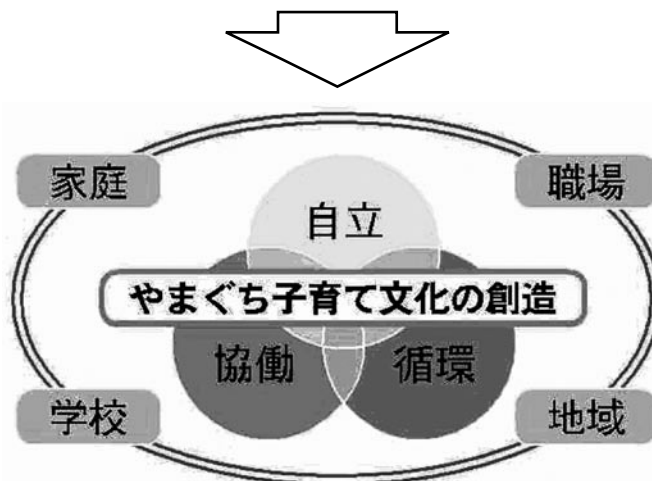
子育て文化創造条例に基づく施策の推進

少子化の進行に歯止めをかけ、安心して子どもを生み、育てることができる社会を実現するため、社会全体で共に力を合わせて子育てを支えていく、山口県らしい「子育て文化の創造」を目指して、平成19年10月に、今後の子育て支援や少子化対策の基本となる子育て文化創造条例を制定した。

本県における少子化の進行、子どもや子育ての現状などを踏まえながら、家庭、学校、職場、地域など社会全体で子どもや子育て家庭を支える環境づくりを推進するため、子育て文化創造条例に定める基本的施策の方向性に沿った諸施策を総合的に展開している。

《基本的施策》

- ・ 子育て文化の創造に向けた気運の醸成
- ・ 保健医療サービスの充実と健康の増進
- ・ 子育て家庭への支援の充実
- ・ 子どもの学習環境の整備充実
- ・ 職業生活と家庭生活との両立支援
- ・ 地域における子育て支援の充実
- ・ 子どもの安全確保と健全育成



子育て文化創造条例への期待

人は生まれて、その人の生命が動き出します。それはお母さんの母胎の中で始まります。今日、その生命は伸張し、約80年間、持続し、最後に死を迎えます。このうち4分の1が大人になるまでの子どもの時期に当たります。人間は、一人前の大人になるのに長い時間を必要とします。いまの社会は、子どもが大人になるまでの期間（社会化と呼ばれます。）がしだいに長くなりつつあるといった方が正しいのかもしれませんが。この社会化の期間に子どもたちは言葉や生活の基本的な行動様式や他人との交際や恋愛の仕方など、社会人に必要な多くの知識や技術などを学ぶのです。

日本では古くから人の生命は、神が与えてくれたものと考えられてきました。柳田国男によると、日本では「7歳までは神」と考えて子育てをしてきました。そのため、地域社会にいる大人たちは他人の子どもであっても、子どもを自分たちの宝と考えていました。けれど、決して大事にして甘やかすだけではなく、7歳頃から厳しい躾^{しつけ}も行うようにしていました。幼児の頃は神ですが、学校に入ると集団教育で厳しい教育がなされたのです。ある意味、このバランスによって、人への「信頼感」、人や社会への「義務感」が育まれたのです。

こうした日本の子育ての文化は、戦後の欧米流の子育て文化の普及の中で、変貌してしまいました。そのため、いまでは子どもたちばかりでなく、大人の世代までもが、人への「信頼感」や「義務感」などを喪失しつつあります。いまの子どもたちは、異年齢からなる子どもたちが、自由にのびのび遊んだりすることもなくなったし、子どもたちの伝承的な遊び文化もなくなってきています。親たちは、子どもの将来を考えてと言って、受験教育^{ちゅうしゅく}に駆り立て、また、子どもの人権と言いながら、叱ることさえも場合によっては躊躇^{ちゅうちよ}さえしてきました。そして、子どもの望むことを与えることが、親としての務めと考える風潮さえ生まれつつあります。

山口県の子育て文化創造条例は、家族や行政や学校などだけでなく、地域社会や企業等も含めた社会全体で子育てをしていく、「子育ての文化」づくりの提唱が特徴です。そこには、未完成な子どもが望むすべてを受け入れて子育てをするのでも、親や大人たちのためだけの子育てではありません。次世代の担い手である子どもたちが、よりよい社会の実現を担い、かつ、彼ら自身が強く「生き抜く」力を育てるものになることを願う思いが込められていることを、理解して欲しいと考えています。

山口県子育て文化審議会会長（山口大学人文学部教授） 辻 正二

第3章

平成21年度における施策

子育て文化創造条例第11条に定める七つの基本的施策に沿って、諸施策を総合的に実施した。

1 子育て文化の創造に向けた気運の醸成

■ 子育て文化創造強化推進事業

社会全体で子どもや子育て家庭を支援する「やまぐち子育て文化の創造」に向けた気運の醸成を図るため、子育て支援イベントの開催や県民総参加で子育て支援の輪を広げる、「やまぐち子育て県民運動」の取組を推進した。

○ 子育て文化創造フェスタの開催（平成21年11月15日）

子育て文化創造条例の制定（平成19年10月）を契機に、平成15年以降、毎年開催してきた元気キッズ&ファミリーフェスタを拡充し、平成20年から「子育て文化創造フェスタ」を開催している。

平成21年は、山口県セミナーパークをメイン会場に、「きらめき子育て賞」の表彰、「ゆかいなコンサート」などのステージイベントのほか、子育て支援団体の出展コーナー、スポーツ体験など様々なイベントが行われ、約4千人の来場者があった。

また、このフェスタに合わせ、14日、15日の両日、県内239箇所の保育所、幼稚園、児童館、地域子育て支援センターなどにおいて、自主イベントや園庭開放が実施された。



[きらめき子育て賞の表彰]



[ゆかいなコンサート]

○ きらめき子育て賞の表彰

子育てについての関心を高めるため、子育て文化創造フェスタにおいて、平成20年に第5子以上の子どもを出産された方（応募のあった方29人）や子育て体験記の入賞者（応募作品33作品のうち10作品）を「きらめき子育て賞」として表彰し、子育ての楽しさや素晴らしさを発信した。

○ やまぐち子育て県民運動推進会議の開催等

「やまぐち子育て県民運動」の推進母体として、子育て支援者、関係機関・団体、事業所等で構成する「やまぐち子育て県民運動推進会議」を組織し、県民運動の積極的な展開を図っており、平成20年度には、新たに県民運動市町推進組織（市町の推進母体）を会議の委員に加えるなど、推進体制を強化している。

平成21年度は、7月16日及び11月16日の2回、山口県社会福祉会館において、「やまぐち子育て県民運動推進会議」を開催し、県民運動の展開方法等について、各委員の活発な意見交換が行われた。

○ 地域の子育て支援ネットワークづくり

「やまぐち子育て県民運動」の積極的な展開により、地域の自主的・主体的な子育て支援の取組を促進することとしている。このため、平成17年からやまぐち子育て県民運動地域コーディネーター（以下「地域コーディネーター」という。）を養成し、市町推進組織との連携等により、地域における子育て支援のネットワークづくりを進めている。

平成21年度においても、こうした取組を進めるため、研修会の開催や地域コーディネーターの活動支援を行った。

◆ 地域コーディネーターの活動支援（研修会の開催）

地域における子育て支援のネットワークづくりを促進するため、地域コーディネーターの資質向上やネットワークの強化等に向けて、平成21年9月7日、山口県セミナーパークにおいて、「パワーアップ研修会」を開催した。

研修会には、地域コーディネーターのほか、やまぐち子育て県民運動推進会議の委員や市町職員など74名が参加し、「父親の視点からの取組」、「事業所における子育て支援の取組」等の事例発表や今後の運動展開に向けてのグループ協議などが行われた。



[事例発表の様子]



[グループ協議の様子]

◆ 地域コーディネーターの活動の展開

子育て支援者、関係機関・団体、事業所等との連携・協働により、地域コーディネーターの自主的・主体的な活動が各地域において活発に展開された。

《主な活動》

- ・「子育て支援メッセinやまぐち」の開催 [山口地域]
- ・「パパも参加♪第5回子育てサークル交流会in周南」の開催 [周南地域]
- ・「わいわいフェスタ'10」の開催 [長門地域]
- ・「中高生と乳幼児のふれあい体験事業」等の実施 [宇部地域]
- ・子育て講演会の開催 [柳井地域]
- ・ちゃいるどねっと食育講座の開催 [下関地域]

コラム

あたらしい「つながり」 ネットワークを広げるために ～やまぐち子育て県民運動地域コーディネーターの活動～

子育て県民運動地域コーディネーターは、地域の自主的・主体的な子育て支援活動のコーディネート役として県が養成したもので、地域の子育て関係者の「つながり」を大切に、子育て支援のネットワークを広げていく活動を県内各地で進めている。

こうした中、柳井地域の地域コーディネーターが中心になって、「こそだてネットワーク柳井」を立ち上げた。

この会は、子育て支援関係者が連携、協働し、地域全体がやさしいまなざしで子育てを応援することを目的としており、直接、子どもたちに関わる教育関係者や子どもを育てている親のみならず、子育てに関心のある人たちにも幅広く参加してもらいたいと思っている。

そして、この「こそだてネットワーク柳井」の主催により、平成22年3月23日(土)に、アクティブやないにおいて、子育て講演会を開催した。

当日は、九州大学大学院の比良松道一先生を講師に迎え「子どもたちの心を育む食と農～はじめませんか子どもが作る弁当の日・元気野菜～」と題して、食の大切さや子どもと一緒にやる野菜づくりなどについての講演を受けた後、茶話会等も開かれ、交流を深めることができた。

こうした活動を通じて、人と人との「つながり」をつくり、学び、語り、交流の輪を広げていきたいと願っている。

今後、「こそだてネットワーク柳井」の取組に共感された方には、会に参加していただき、定例会の開催等を通じて、会員相互の信頼を深め、一人ひとりが今まで蓄えてきたものを共有し、学びあうことにより、子育て支援の輪を地域に広げ、子どもたちの育ちに何らかの貢献をしたいと考えている。



やまぐち子育て県民運動地域コーディネーター 吉光 智恵

○ やまぐち子育てゆびとまネットの運営

やまぐち子育て県民運動の取組をPRし、地域の子育て支援の輪を広げていくために開設したホームページ「やまぐち子育てゆびとまネット」で、「子育て応援団」の活動やイベントのお知らせなど、子育て支援に関する様々な情報を発信した。また、自由に情報交換ができる伝言板も併せて開設しており、子育て支援者同士の仲間づくりを促進した (<http://yamaguchi-kosodate.net/yubitoma/>)。

○ やまぐち結婚応援団

結婚を応援するため、やまぐち結婚応援団員が行う結婚に向けた出会いの場となるパーティー等のイベント情報を発信した。平成21年度は91回のパーティー・イベントが行われ、2,584人の参加者があり、222組のカップルが成立している (<http://yamaguchi-kosodate.net/kekkon/>)。

《これまでに企画されたイベント (一部)》

イベント名	開催日	開催場所	参加者 (男・女)
らくよりカップリングパーティーinトレポーノ	H21.5.16	防府市	男17名・女16名
「風のみえる丘フェリース」パーティー	H21.7.3	宇部市	男23名・女23名
ハニカミプランin蓋井島	H21.9.5~6	下関市	男11名・女19名
しあわせさがし ハートでキャッチ	H22.2.6	岩国市	男50名・女23名
愛NORIバスツアー 大阪コース	H22.2.7	大阪市	男19名・女20名

■ 子育て家庭応援優待事業

事業所等との協働により、子育て家庭等が料金割引などのサービスを受けることができる優待制度を推進した。平成21年度末現在で、1,691事業所が登録されており、ホームページで公表している (<http://yamaguchi-kosodate.net/yutai/>)。

[利用者] 子育て家庭
(満18歳未満の子どもや妊娠中の人がいる家庭)

[提供者] 趣旨に賛同する事業所(店舗、文化施設等)

[サービス内容] 協賛事業所が独自に設定
(例：料金の割引、キッズルームの設置、ポイントの加算)



やまぐち子どもきららプラン21の主な数値目標の進捗状況

指 標	単 位	基準値	H21年度	目標数値 (H22年度)
県民運動サポート会員登録数	団 体	120	256	240

※県民運動サポート会員とは「子育て応援団」「結婚応援団」として登録している団体。

私の子育て ～きらめき子育て賞「子育て体験記」から～

平成14年7月、私の母子家庭としての人生がスタートした。遺族年金は偶数月からとの事で、今まであった収入が全くなり、当時3才、5才、6才の小さな女の子を3人抱え、どうしたらいいのか分らず、とても不安なスタートでした。とにかく、3人の子供を育てなくては、専業主婦だった私は働かなくてはならなくなってしまうました。

父親を高校生の時、事故で亡くし、母も癌で闘病中。頼れる所もなく、1人で3人の子の重みをずっしりと肩に感じ、一番遅くまで保育園に預かって頂き、お腹をすかせた子供達に、園の好意でおにぎりを食べさせてもらっていた事がどんなに有難かったか忘れないです。

あれから7年毎日、仕事、家事、育児、学校の事に追われ、既に両親も亡く、1人で3人の子を抱え生活するのは、とても忙しい日々で、夜中まで洗濯機を回し、睡眠不足で、自分の事は何もできず、イライラしたり、よく子供にも八つ当たりもしました。何度も「何で子供3人も生んだんだろう…。この子達さえいなければ…。」と何回も思ったりもしました。

去年、次女が夏休みにチャレンジプログラムに挑みました。9日間重いリュックを背負い、山の中で生活し、登山やロッククライミングを体験する。普段、私に怒られながら、家事を手伝わされる次女。片付け等一番よくやってくれるので、つい私も次女を頼り、次女に言いつける事が多く、次女の中では“何で私ばかり”の不満が心の中で渦巻いており、9日間も家を離れられ、お母さんに怒られて家事もしなくていいという様な気持ちがあったとの事。9日経て迎えに行った時の彼女の顔を私は忘れる事はないだろう。少し痩せて、顔中虫に刺され、^{まぶた}瞼も腫れている。でも、充実感に溢れ、笑顔で、仲間の子達と話をしている。9日間も離れた事がなく、どうか無事でと祈る様に毎日を過した私も、安堵の息を呑んだ。インストラクターの話によると、「とても優しく仲間の子が困っていると、ここで必ず気付いてくれるいい子ですね。重い荷物を分担して持ってあげたり…。」彼女が行く前に、「皆が同じ荷物を持つ事が平等ではないんよ。重い荷物を持てる子もいれば、持てない子もいるよ。お母さんだって、1人で3人子供がいて、やりたくても思うようにできない事が沢山あった。そんな時、親だからや、子供の事だから、皆しているんだからと言われた事が一番辛かったよ。どうすれば平等になるか、考えてあげれる子になって。」と言った。次女は覚えてないかもしれないが、山で荷物を持てなくなった子の荷物を分散し、自分が一番重い荷物を持ち、一番きつい最後尾を歩いた。その映像がTVで放映された時次女はとてもたくましかった。私の中で込み上げてくるものがあり、涙が出ました。

人の痛みの分る子に育ってくれて良かった。人の事なんて知らないよ。自分もきついんだから人がきついのは関係ない。そんな風にならないで欲しい。愛の反対は無関心だという。

いい経験をさせて頂き、山口県の教育プログラムに感謝します。

そして私は今、この子達がいてくれたから、頑張ってくれたと感じています。

上田 理美

2 保健医療サービスの充実と健康の増進

■ 医師確保対策強化事業

医師修学資金の貸付け等による地域医療を担う医師の養成や医師確保が困難な医療機関への医師の派遣など、医学生から勤務医までの医師の養成過程に応じて、本県の実情に即した対策を推進した。

○ ドクタープール事業

県外医師等を県職員として採用の上、医師確保が困難な公的医療機関等に派遣した(H21実績：萩市・1名)。

○ 研修医研修資金の貸付け

将来、県内の医療機関で医療に従事しようとする研修医に対する研修資金を貸与した。

対象者	金額	人数	返還義務免除条件
県内の医療機関で臨床研修又は専門医研修を受けている医師	200千円/月	2人	貸付期間に相当する期間、知事指定医療機関の特定診療科に勤務

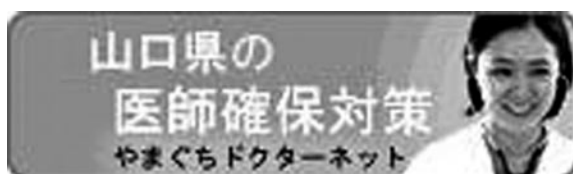
○ 修学資金の貸付け

将来、県内の医療機関で医療に従事しようとする医学生に対する修学資金を貸与した。

対象者	金額	人数	返還義務免除条件
山口大学医学部推薦入学「地域枠」入学者	150千円/月	5人	貸付期間の1.5倍の期間、知事指定医療機関に勤務
全国の大学の医学生		5人	貸付期間の1.5倍の期間、知事指定医療機関の特定診療科（小児科・産科・麻酔科・救急科）に勤務

■ 医師情報収集促進事業

県の医師確保対策、公的医療機関の紹介、医師支援情報など、医師確保のための情報を総合的に提供し、地域医療の充実を促進するための情報サイト「やまぐちドクターネット」を運営している (<http://www.y-doctor.med.yamaguchi-u.ac.jp/>)。



■ 医師就業環境整備総合対策事業

過酷な勤務状況にある病院勤務医や出産育児中の女性医師等の離職防止を図るために、病院勤務医の勤務環境の整備充実を図った。

○ 産科医勤務医等の処遇改善

産科医の確保を図るために分娩手当を支給する分娩取扱医療機関等を支援した。

○ 女性医師の確保対策

出産・育児中の女性医師等の相談に応じるための受付・相談窓口を新たに設置するとともに、女性医師等が働きやすい就労環境を整備する病院のモデル的な取組を支援するため、社会保険下関厚生病院が行う、育児中の医師等に対する時間外勤務・宿日直の減免等の女性医師が働きやすい職場づくりに関する取組を支援した。

■ 健やか親子やまぐち21推進事業

安心して子どもを生み、ゆとりをもって健やかに育てるための家庭や地域の環境づくりを推進するため、ハイリスク乳幼児支援強化事業（乳幼児発達クリニック、未熟児相談教室、産後うつ予防等の普及啓発等）、先天性代謝異常等検査事業（生後すぐに先天性代謝異常等の検査を実施）、新生児聴覚検査事業（聴覚障害の早期発見のための聴覚検査の精度管理等）などを実施した。

■ 不妊治療等支援事業

不妊で悩む方に対し、不妊治療費の一部助成や不妊相談を実施し、子どもを生みたいと望む方が生みやすい環境づくりを進めた。

区 分	助成期間	事 業 内 容	実績（延べ件数）	
			H20年度	H21年度
一般不妊治療助成	通算5年	医療保険適用の不妊治療 1年度当たり3万円以内	976	969
特定不妊治療助成	通算5年	医療保険適用外の体外受精・顕微授精 治療1回につき15万円以内、1年度当たり2回まで	496	555

■ 妊婦健康診査特別対策事業

妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健診の公費助成を行う市町に対し、必要な経費を補助した。

■ 周産期医療システム運営事業

ハイリスク母体・新生児の増加に対応するため、総合周産期母子医療センターを拠点に、妊娠から出産、新生児に至る周産期医療システムを運営するとともに、研修会の開催や周産期医療情報の提供など、総合的な周産期医療対策を実施した。

区 分	件 数	
	H20年度	H21年度
分 娩 数	697件	887件
母 体 搬 送	40件	52件
新 生 児 搬 送	15件	14件

※総合周産期母子医療センター実績

○ 母子保健相談窓口の設置

在宅における支援プランの作成など、ハイリスク母体・新生児の退院指導の充実や、妊婦及び低体重児への保健指導など、外来患者への保健指導への充実を図った。平成21年度におけるハイリスク妊産婦及びハイリスク乳幼児に関する相談件数は、延べ825件であった。

区 分	件 数	
	H20年度	H21年度
ハイリスク妊産婦	403件	440件
ハイリスク乳幼児	367件	385件

■ 小児医療対策事業

比較的軽症な小児救急患者に治療を行う初期救急医療や、入院治療を必要とする重症小児救急患者に対する二次救急医療の体制の充実を図るとともに、夜間の電話相談や保護者に対する講習会等を実施した。

区 分		事 業 内 容
初 期 救 急	小児救急医療電話相談	対処方法の助言や医療機関の紹介等 [毎日：19:00～22:00] 相談ダイヤル#8000 (携帯電話利用可)
	小児救急地域医師研修	小児科を専門としない医師に対する小児初期診療研修
	小児救急医療の啓発	保護者に対する小児の病気の知識等に関する講習会の開催
二 次 救 急	小児救急医療確保対策	休日・夜間の一部について小児二次救急医療体制を確保[長門医療圏・柳井医療圏]
	小児救急医療拠点病院の運営	複数の二次医療圏を対象に休日及び夜間における小児救急患者を受け入れる医療機関への支援[3箇所・6医療圏]

■ 総合療育機能推進事業

発達の遅れや障害のある児童を地域で支え、障害の予防、軽減、保護者の不安解消を図るため、療育相談会の開催や総合療育システム推進会議の開催など、福祉・医療、教育機関等のネットワークの総合療育システムの充実を図り、心身に障害があると疑われる乳幼児の早期発見、早期療育を推進した。

やまぐち子どもきららプラン21の主な数値目標の進捗状況

指 標	単 位	基準値	H21年度	目標数値 (H22年度)
周産期死亡率	%	4.6	4.1	3.4
小児救急患者受入体制整備済みの二次医療圏	圏域	8	8	9

住み良さ・元気指標



住み良さ・元気指標	単 位	数 値	年	全国順位
小児10万人当たりの小児科医数	人	88.7	H20	24位

※住み良さ・元気指標とは、104の数値目標を設定し、現状値や目標値を整理するとともに、全国比較が可能な指標については、全国的な状況を明らかにしながら、「住み良さ日本一の元気県」の実現を目指す。

3 子育て家庭への支援の充実

■ 地域子育て支援推進事業

すべての地域において質の高い子育て支援サービスを身近なところで利用できるような体制を整備するとともに、子育て支援センターの機能を活用した取組等を推進した。

区 分	事 業 内 容	実施箇所
地域子育て支援センター	育児相談指導、子育てサークル育成支援等に係る経費補助 [主に都市部]	81
元気子育て支援センター	育児相談指導、子育てサークル育成支援等に係る経費補助 [主に過疎地域]	15
つどいの広場	子育て親子の交流の場を設け、地域の子育て支援のための取組を実施する、つどいの広場開設等に係る経費補助	14

※実施箇所には、下関市の箇所数を含む。

○ 地域子育て支援センター機能の一層の発揮

地域の多様な子育てに関するニーズに対応した先駆的な取組を支援するため、防府市及び光市において実施された、食育に関する取組や障害児等に対する保育に関する取組を支援した。

■ やまぐち総合教育支援センター推進事業

複雑・多様化する教育課題へ対応するため、課題等を抱える子どもや親、教育現場への専門的支援の強化による教育の充実を図った。

○ 子どもと親のサポートセンターによる相談対応

教育総合電話相談やスクールソーシャルワーカー等による専門相談を実施した（夜間電話相談：週2日、21時まで）。

○ ふれあい教育センターへの発達障害教育センター機能の整備

臨床心理士等の専門家による相談や、教員、民間ボランティア等を対象とした研修等を実施した。

■ 乳幼児医療対策費

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、小学校就学前の児童を対象に医療費の自己負担分を助成した。

■ 多子世帯保育料等軽減事業

多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第3子以降3歳未満児のいる世帯について、保育料を軽減した。

保育所に入所している世帯	国の徴収金基準額表第2～4階層に属する世帯	無 料
	国の徴収金基準額表第5～7階層に属する世帯	1/2に軽減
民間保育サービス施設に入所している世帯	1人当たり50,000円／年を補助	

■ 児童手当の支給

小学校修了前の児童を養育する家庭の生活の安定と児童の健全育成を図るため、一定所得以下の世帯に対して児童手当を支給した。

支給対象	所得制限	支 給 月 額
小学校修了前児童	年収860万円未満(サラリーマン標準4人世帯)	0～3歳児未満 10,000円
		3歳以上 第1子・第2子 5,000円
		第3子以降 10,000円

■ 母子家庭等就業支援強化事業

母子家庭の母等の就業による自立を促進するため、就業相談、就業支援講習会、関係機関と連携した就業情報の提供、就業あっせん、母子自立支援プログラムの策定など、きめ細やかな支援を行った。

■ 児童扶養手当の支給

父と生計を同じくしていない児童や、父が重度の障害の状態にある児童が育成されている家庭の生活の安定と自立の促進、児童の福祉の増進を図るため、18歳到達後最初の3月31日までの間にある子どもを対象に児童扶養手当を支給した。

■ ひとり親医療対策費

母子家庭や父子家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分を助成した。平成21年8月から父子家庭を対象に追加した。

■ 母子寡婦福祉資金の貸付け

母子家庭及び寡婦に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため、福祉資金の貸付けを実施した。

やまぐち子どもきららプラン21の主な数値目標の進捗状況

指 標	単 位	基準値	H21年度	目標数値 (H22年度)
地域子育て支援センター（単県制度を含む。）	か所	65	96	120(H21年度)
地域子育てつどいの広場	か所	7	14	25(H21年度)
一時保育	か所	195	262	220(H21年度)

コラム

イクメングッズ ～父親の子育て参加～

最近、「イクメン」という言葉をよく耳にするようになった。

「イクメン」とは、育児に積極的に取り組む男性、育児を楽しんで行う男性のことをいい、子育てを行う男性はかっこいいと賛美する言葉である。近年の女性の社会進出や、育児・介護休業法の改正などにより男性の育児休暇が以前より取得しやすくなったこともあって、こうした「イクメン」が増えているようである。厚生労働省でも、今年から「イクメンプロジェクト」を始めた。

こうしたイクメン男性を支援するため、男性から見てもかっこいいベビーカーやマザーズバッグならぬお父さん向けのファーザーズバッグ、子守り用のだっこヒモなど、様々な父親向けの育児用品「イクメングッズ」が発売されている。

これらからの子育てには、男性の積極的な参加がますます欠かせなくなる。男性が子育てに関わることができる環境づくりや雰囲気づくりが進み、「イクメン」がもっと増えることが期待されている。



4 子どもの学習環境の整備充実

■ 夢つなぐ学び舎づくり推進事業

義務教育の段階において、生活習慣や学習習慣の形成、基礎的・基本的な学力の定着、生徒指導上の諸課題への対応を図るため、35人学級化のための教員配置や学級編制の弾力化等による少人数教育を推進した。

○ 小学校1・2年生の35人学級化

低学年時期の基本的な生活習慣・学習習慣の形成を図るため、小学校1・2年のすべての学級を35人以下学級とした。

○ 中学校1年生の35人学級化

すべての中学校1年生を35人以下学級とし、学級の安定化を図るとともに個性や特性に応じたきめ細かな指導を行った。

○ 中学校2・3年生の35人学級化

各学校の実状に即して、基礎的・基本的な学力向上の定着、生活習慣や学習習慣の形成、個性や創造性の伸長などを図るため、中学校2・3年生で36人以上の学級を有する県内の中学校を35人以下学級とした。

○ 少人数指導の充実

小学校（3～6年が対象）及び中学校であって、原則として平均学級規模25人以上程度となる学校に常勤職員を配置した。また、学校の実状に応じて、35人学級化にも活用可能とした。

○ やまぐち学校教育支援員活用促進事業

◆ 少人数教育非常勤講師の配置

すべての中学校2・3年の35人学級化に必要な非常勤講師を配置し、学級の安定化、学習の基盤づくり、進学に向けた学習習慣の形成などを図った。

◆ 特別支援補助教員の配置

特別な配慮を要する児童が在籍する小学校の学級に補助教員を配置し、学級運営の安定化を図った。

■ 特別支援教育センター管理運営事業

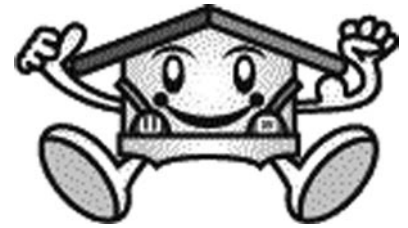
県内7地域の特別支援学校に設置した特別支援教育センターにおいて、関係機関連携協議会の開催や専門家チームによる助言・指導など、各地域における障害のある子どもやその保護者、小中学校等に対する支援を実施した。

■ 家庭教育充実事業

家庭において、保護者が自覚と自信を持って教育を行うことができるよう、一人ひとりの保護者に届く総合的な取組を推進した。

○ 家庭の元気応援キャンペーンの実施

家庭における親の役割を見直し、望ましい家庭教育の実践に向けて気運を高めるとともに、地域や社会全体で支え合う環境づくりを進めるため、「早寝早起き朝ごはん 本を読んで外遊び みんな仲良く今日も元気」をスローガンに掲げ、全県的なキャンペーンを展開した。



キャンペーンキャラクター「ファミリン」

○ テレビ家庭教育番組「はつらつ山口っ子」の放映

家庭教育に関する情報等を提供するため、テレビ家庭教育番組「はつらつ山口っ子」を放映した。

○ 家庭教育支援者の養成

家庭教育支援者を養成するため、家庭教育アドバイザー養成講座及び家庭教育支援者等ステップアップ講座を開催した。

■ 豊かな体験活動推進事業

成長段階に応じて、自然の中での長期宿泊体験や社会奉仕活動など、様々な体験活動を総合的に実施することにより、児童生徒の豊かな人間性や社会性の育成に向けた取組を推進した。

○ 児童生徒の輝く心育成事業

推進校1校を指定し、世代間交流や動植物の育成を通じて豊かな心や感性を育むとともに、生命の尊重や基本的な倫理観の育成を図るため、体験活動を実施した。

○ 高校生の社会奉仕活動推進校

推進校1校を指定し、社会奉仕活動を通して豊かな人間性や社会性の育成を図るため、体験活動を実施した。

○ 農山漁村におけるふるさと生活体験推進校

推進校5校を指定し、受入地域の岩国市、長門市、阿武町において、農家への宿泊を含む3泊4日以上宿泊体験活動を実施し、栽培、収穫等の農業体験や伝統芸能等の体験活動に取り組んだ。

■ キャリア教育推進事業

自己にふさわしい生き方を実現しようとする意欲・態度や能力を育てるため、キャリア教育実践協議会の開催、中学生向けのキャリアガイドブック「夢サポート」の作成、高校生を対象としたインターンシップの実施など、小学校の早い段階から、発達段階に応じたキャリア教育を推進した。

■ 県内就職総合支援事業

景気悪化に伴う雇用のミスマッチの増加等にきめ細かく対応するため、企業の人事・管理の経験者等を県内就職緊急支援員として配置（8人）するなど、就職を希望する生徒一人ひとりの希望が叶えられるよう、高校生等の県内就職を総合的に支援する取組を推進した。

■ 若者就職チャレンジ総合支援事業

「山口県若者就職支援センター※」において、関係機関との連携を図りながら、相談から情報提供、能力開発、職業紹介に至るまでの一連の支援をワンストップで提供することなどにより、若者の県内就職を総合的に支援し、県内定住を促進した。

《平成21年度利用状況》

区 分	実 績 等
利用者数（延べ数）	32,074人
うち来所	15,755人
新規登録者数	4,130人
就職決定者数	2,772人

※若者就職支援センターとは、概ね40歳未満の若者を対象に就職支援を行う県の出先機関

やまぐち子どもきららプラン21の主な数値目標の進捗状況

指 標	単 位	基準値	H21年度	目標数値（H22年度）
特別支援学校教諭免許状保有率	%	49.1	74.7	90
新規高卒者県内就職率	%	80.6	82.0	85
インターシップ実施校率	%	65.3	71.4	100

住み良さ・元気指標



住み良さ・元気指標	単 位	数 値	年	全国順位
高校生の就職決定率	%	95.6	H21	10位

5 職業生活と家庭生活との両立支援

■ やまぐち子育て応援企業育成事業

男女がともに安心して子どもを生み、育てることができる雇用環境の整備に向けた事業者の取組を支援するとともに、社会全体で子育てを応援する気運を高める取組を推進した。

○ やまぐち子育て応援企業宣言制度の推進

一般事業主行動計画の実施により達成しようとする目標を宣言（公表）する企業の届出を推進した（応援宣言企業数：169社（H21年度末））。

○ 計画策定支援アドバイザーの派遣

一般事業主行動計画の策定を支援するため、アドバイザーを事業主へ派遣した。

○ 「やまぐち子育て応援優良企業」知事表彰の実施

やまぐち子育て応援企業宣言を行った企業のうち、雇用環境の整備等に積極的に取り組み、他の模範となる企業について、表彰を行った。

事業所名	所在地	従業員数
シルトロニック・ジャパン株式会社	光市	565人

■ ワーク・ライフ・バランス推進事業

仕事と生活のバランスのとれた多様な働き方を選択できる社会を築くため、「仕事と生活の調和」の実現に向けた取組を推進した。

○ ワーク・ライフ・バランス推進セミナーの開催

平成21年10月13日・14日に、それぞれ宇部市・周南市において、ワーク・ライフ・バランス推進セミナーを開催した。

○ 男女雇用機会均等推進セミナーの開催

平成21年6月24日に、山口市において、男女雇用機会均等推進セミナーを開催した。

■ 子育て女性等の再就職支援事業

子育て等のため長期間職に就いていない女性や母子家庭の母等に対し、準備講習（キャリアコンサルティング、ビジネスマナー等）及び企業実習を組み合わせた職業訓練の実施や、離職者等再就職訓練の定員に「母子枠」を設定することにより、働く意欲のある女性の就職を支援した。

日本無線電機サービス社は下関市に本社と豊浦製作所の二つの事業所を持ち、従業員約380名中350名が豊浦製作所に在籍している。350名のうち、40%程度が女性である。

主力製品は船舶用配電盤、監視盤等であり、日本国内のシェアは30%程度、海外への輸出は売上高の30%~40%で、船舶オートメーション業界ではリーディング・カンパニーとして知られている。「世界オンリーワンを目指す」が経営目標であり、技術力、コストなど商品力向上と同時に、オンリーワンの人材を育成する、という目標を掲げている。

当社では15年前から女性の技術系総合職採用を行っており、現在16名の女性総合職が設計、開発、翻訳等の業務を行っている。女性の総合職の採用を開始した理由は、単純に採用試験の結果、優秀な者を採用したら女性だったため。当初は造船業界でエンジニアは男の仕事というイメージがあったが、社長が上司の意識改革を促し、女性のエンジニアはすっかり定着した。

しかし、せっかく育成した女性社員が出産で退職するケースが相次ぎ、出産後も働ける環境を整える必要性を実感し、2008年4月に事業所内託児所ラッコランドを開設した。定員は11名で、2010年7月現在4名の子供が在籍。2年間で延べ11名の従業員の子供を預かっている。保育料は月1万円、短期の場合は1日500円。託児所の運営は外部専門業者に委託している。

こうした託児所設置などの取組を評価され、2008年に「やまぐち子育て応援優良企業」として知事表彰されたが、国際競争の激化の中、少子高齢化の日本で最重要な経営資源である優秀な人材の確保という命題を解決しようと努力した結果であると考えている。



[事業所内託児所ラッコランド]

企業名	株式会社 日本無線電機サービス社
所在地	下関市東大和町1-2-14
業種	電機機械器具製造業
従業員数	374名

■ 子育て支援特別対策事業

国の交付金を基に新たに造成された安心こども基金を活用し、保育所等の整備や保育の質を高める研修を実施するなど、子どもを安心して育てることができるよう体制整備等を図った。

区 分	事 業 内 容
保育所緊急整備事業	私立保育所の施設整備補助（3市4施設）
認定こども園事業	認定こども園の運営費補助（1市1施設）
保育の質の向上のための研修等事業	障害児保育や児童虐待への対応等に係る専門研修や市町が実施する改訂保育所保育指針に関する研修会等の実施（県・19市町）

■ 保育所機能強化推進事業

仕事と子育ての両立を支援するため、多様なニーズに対応した特別保育事業等を実施した。

区 分	事 業 内 容	実施箇所
一時保育(一時預かり)事業	緊急・一時的保育に係る経費の補助	262
特定保育事業	週2～3日程度又は午前か午後のみ必要に応じた保育に係る経費への補助	7
病児・病後児保育事業	病気の回復期にある児童等の一時的な受入れに係る経費への補助	21
保育所体験特別事業	定期的な保育所体験等を通じて親子の育ちを支援する経費への補助	2
休日保育事業	日曜・祝祭日等の休日の保育に係る経費への補助	13
保育所障害児受入促進事業	障害児受入体制整備に係る経費への補助	3
へき地保育所地域活動事業	へき地保育所における特別保育科目実施に係る経費への補助	5
障害児保育事業	集団保育が可能な軽度障害児の保育に係る経費への補助	177

※1：へき地保育所地域活動事業を除き、下関市分を含む。

※2：一時保育事業は、国庫補助の一時預かり事業の対象外（延べ利用児童数25人未満）及び旧一時保育事業実施の施設を含む。

※3：障害児保育事業は、旧国制度の対象施設を含む。

■ 私立幼稚園預かりサポート推進事業

子どもを生き育てることへの不安や負担感を解消するため、預かり保育を実施する私立幼稚園117園、休業日預かり保育を実施する私立幼稚園119園（うち長期休業日93園、その他休業日26園）、障害のある幼児の受入れを実施する私立幼稚園70園に対して助成を行った。

区 分	事 業 内 容	実施箇所等
預かり保育推進事業	平日の早朝及び教育時間終了後に実施	117園
休業日預かり保育推進事業	土・日曜日、夏休み等の休業日に実施	119園
特別支援教育費補助	私立幼稚園による障害のある幼児の受入れ	217人

■ ファミリーサポートセンター等総合支援事業

仕事と育児の両立支援及び育児支援のため、県内13市が設置するファミリーサポートセンターの運営等に対し助成を行い、保育施設での保育開始前・保育終了後の子どもの預かり保育や保育施設への送迎など、施設保育等で対応しきれない保育ニーズに対応した。

■ 放課後児童等健全育成事業

昼間保護者のいない小学校低学年児童等の放課後の居場所づくりや、地域住民の積極的な参加による子育て支援活動の促進等、総合的な取組により児童の健全な育成を図るとともに、子育てと就労等との両立を支援した。

○ 放課後児童クラブの運営支援

昼間保護者のいない小学校低学年児童等の放課後の居場所づくりを図るため、放課後児童クラブの運営を支援した。

○ 児童健全育成関係職員への研修の実施

児童クラブの運営の質の向上を目的とした、児童クラブ指導員等への資質向上のための研修を実施した。

○ 地域組織活動への支援

子どもを持つ母親等による子どもの健全育成を目的とした地域組織活動（地域活動連絡協議会（母親クラブ））を支援した。

やまぐち子どもきららプラン21の主な数値目標の進捗状況

指 標	単 位	基準値	H21年度	目標数値 (H22年度)
年齢階層別労働力率 (女性の30～34歳)	%	58.4	64.0 (H17)	67
通常保育	人	25,429	25,635	27,000 (H21年度)
延長保育	か所	164	198	240 (H21年度)
休日保育	か所	13	13	40 (H21年度)
特定保育	か所	2	7	20 (H21年度)
障害児保育	か所	218	177	220 (H21年度)
病後児保育	か所	15	21	35 (H21年度)
放課後児童クラブ	か所	280	310	300 (H21年度)
	人	9,121	11,363	10,400 (H21年度)
ファミリーサポートセンター	市町	9	13	13 (H21年度)

住み良さ・元気指標



住み良さ・元気指標	単 位	数 値	年	全国順位
延長保育を実施している保育所の割合	%	63.1	H20	30位
一時保育を実施している保育所の割合	%	65.3	H20	2位
放課後児童クラブ利用率	%	14.5	H21	5位

放課後子ども教室・児童クラブの取組

平生町の佐賀小放課後子ども教室・児童クラブは、相互に連携をとりながら運営を進めている。子ども教室が開催される水曜日には、児童クラブの子どもたちも毎回参加し、一緒になって、様々な活動に取り組んでいる。

この地域は、地域のつながりも大変強く、「子どもは地域で育つ、地域は子どもで結ばれる」というスローガンの下、指導員や安全管理員、ボランティアなど、たくさんの地域の方々の協力に支えられ、充実した活動プログラムを実施することができている。

子どもたちは、教室やクラブでのふれあいの中で、地域の方々の顔を覚え、学校外でもあいさつが活発になり、「子どもたちから元気をもらっている。」といった地域の方々からの声がたくさん聞かれるようになってきた。こうした活動は、指導者の方々の生きがいとなり、地域全体の居場所にもなっており、地域からも愛される教室・クラブとなっている。

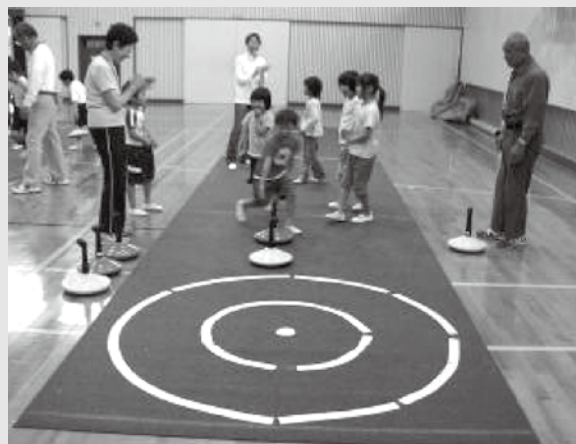
■ 開催日

子ども教室：毎月第2、4水曜日

児童クラブ：毎週月～土曜日

■ 活動プログラム

宿題、本の読み聞かせ、テニス、スナックゴルフ、昔の遊び、こまづくり、手品、おやつづくり 等



6 地域における子育て支援の充実

■ 私立幼稚園2歳児受入れ支援事業

2歳児の幼稚園教育へのスムーズな移行を図るとともに、幼稚園就園前の幼児を持つ子育て家庭の負担を軽減するため、2歳児の発達や特性を踏まえたグループ編成や職員配置など、子育て支援としての適切な2歳児受入れを実施する私立幼稚園11園に対して支援した。

■ 私立幼稚園地域子育て支援事業

幼児教育のセンターとしての役割を積極的に果たすため、私立幼稚園が実施する幼児教育相談、幼児教育講演会、園舎等の地域開放などの取組に対して支援した。

区 分	事 業 内 容	実施箇所
幼児教育相談の実施	幼稚園児以外の幼児に対する教育相談	29園
幼児教育講演会	幼児教育に関する公開講演会等各種講座の開催	41園
園舎等の地域への開放	園舎、園庭及び園具を地域に広く開放	33園
未就園児の親子登園	未就園児親子の登園日を設け、幼稚園を開放	67園

■ 放課後子ども教室推進事業

地域社会の中で、子どもたちを心豊かで健やかにはぐくむことができる環境づくりに向け、すべての子どもを対象に、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）となる放課後子ども教室を設け、地域住民の参画を得ながら、子どもの学びや遊び、スポーツ・文化活動等の取組を推進した。

研 修 会 名	開催時期等	場 所	参加人数
子どもプラン指導員等研修会	7月、11月	県内6箇所	484人
コーディネーター研修会	年6回	山口県セミナーパーク	254人

■ ユニバーサルデザイン推進事業

すべての人にやさしいまちづくりに向け、福祉のまちづくりアドバイザーの派遣や、ユニバーサルデザインへの関心・理解を深めるため、ユニバーサルデザインの優れた取組やアイデアを表彰する「やまぐちユニバーサルデザイン大賞」の募集などを行った。

やまぐち子どもきららプラン21の主な数値目標の進捗状況

指 標	単 位	基準値	H21年度	目標数値 (H22年度)
子育て支援（地域開放）を行っている私立幼稚園	%	51	57.1	80

コラム

赤ちゃんの駅

「赤ちゃんの駅」とは、一般に、授乳やおむつ交換のできるスペースがある施設のことをいう。

これは、子育て家庭への支援が求められている中、街中でおむつ交換や授乳ができる場所がほとんどないことから、乳幼児を持つ子育て家族が安心して外出できるよう、気軽におむつ交換や授乳ができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録・指定したものである（自治体の独自制度）。

社会全体で子育てを支える取組の一つとして、全国の自治体に波及しており、県内でもいくつかの市で取組が始まっている。



[シンボルマーク（周南市）]

7 子どもの安全確保と健全育成

■ 児童虐待未然防止事業

児童虐待防止推進月間(11月)を中心とした「オレンジリボンキャンペーン」(9月～11月)の実施、山口県要保護児童対策地域協議会の開催やハイリスク家庭見守りチームの派遣など、児童虐待未然防止に向けた取組を実施した。

○ オレンジリボンキャンペーンの実施

児童虐待防止に関する普及啓発活動の一環として、平成21年11月22日に、下関市役所と周南市役所をスタート、山口市の児童センターをゴールとする「オレンジリボンたすきリレー in 山口」が実施された。5人～10人を1組とするランナーが46区間を走りながら、児童虐待防止について訴えた。



[オレンジリボンたすきリレー in 山口]

■ 児童虐待早期発見・早期対応事業

市町の児童相談体制の整備を支援するとともに、児童相談所の専門的機能強化を図った。

○ 市町の体制整備

児童家庭アドバイザーにより市町への児童虐待相談体制等の指導を実施した。

○ 児童相談所の専門的機能の強化

中央児童相談所24時間365日相談体制の確保や医療関係者との連携システムの効果的運用、弁護士や学識経験者等による専門的な助言・指導等を実施した。

■ 児童虐待アフターケア事業

里親の養育力向上のための研修会の実施や「里親委託推進員」の配置による委託の推進、児童養護施設等を退所する児童の就職時の身元保証人の確保など、虐待を受けた児童等に対する支援体制の充実強化を図った。

■ 特色ある児童家庭支援センターづくり事業

児童相談体制の充実に向け、臨床心理士や保健師の配置等により児童家庭支援センターの専門性を強化し、不登校問題や家庭内暴力等の専門的相談に対応できる体制の整備を図った。

■ 児童養護施設人権擁護強化事業

児童養護施設入所児童が健やかに生活できるよう、子どもの権利ノートの作成・配布(児童福祉施設入所児童全員に配布)や児童養護施設職員への人権擁護研修の実施など、施設における養育の質の確保や子どもの権利擁護体制の充実強化を図った。

■ 児童養護施設養護サービス強化事業

入所児童の学習指導等の取組を重点的に支援するため、学習指導等を担当する補助員の派遣（全10名）等により、児童養護施設のサービス提供体制の充実強化を図った。

■ 児童福祉振興費

児童福祉施設入所児童の健全育成を促進するため、入所児童の参加する行事を開催した。

○ 第42回山口県アイリンピック大会の開催

平成21年5月30日に防府市陸上競技場において、県内の児童福祉施設、知的障害者援護施設の入所児等が一堂に集い、レクリエーションや競技を通じて交流を深めた。



[アイリンピック]

○ 第39回山口県児童福祉施設等親善球技大会

児童福祉施設等の入所児等が大会を通じ、お互いの交流を深めた。

■ 青少年社会参加支援事業

ひきこもり青少年の社会参加を促進するため、ネットワーク会議の開催、NPO等が実施する社会体験活動や訪問サポート活動への支援、ひきこもりについて理解を深めるための講演会の開催等を実施した。

■ 児童生徒支援総合対策事業

生徒指導上の諸課題などに対応するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、学習支援員の派遣、体験活動による支援など、学校における教育相談体制の充実や児童生徒の社会的自立の支援を図るとともに、学校・家庭・地域社会の連携を強化した。

■ 有害環境の浄化対策の推進

青少年を取り巻く有害環境の深刻化を踏まえ、県青少年健全育成条例の徹底を図るとともに、家庭、学校、地域、行政等が一体となって、メディアを安全・安心に利用するための環境整備等を進めた。

○ こども環境クリーンアップ推進協議会の開催

青少年に有害な環境の浄化を強力に推進することを目的として、平成19年に設置された「こども環境クリーンアップ推進協議会」を開催した。

○ インターネット利用対策の推進

各市町におけるネットワークの形成や子どもネットサポーターの養成など、地域ぐるみで有害情報対策に取り組む体制を構築し、青少年が携帯電話等でインターネットを安心して利用するための有害情報対策を推進した。

○ **有害図書類対策の推進**

県青少年健全育成条例に規定された有害図書類の区分陳列等の規制の実効性を高めるため、図書類取扱業者等に対する立入調査及び必要な指導を行った。

■ **地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業**

子どもたちが安心して教育を受けられるよう、家庭や地域ボランティア等と連携し、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備する取組を進めた。

○ **スクールガード養成講習会の開催**

学校や通学路で子どもたちを見守るスクールガードの養成講習会を開催した。

○ **スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導と評価**

警察官OB等のスクールガード・リーダーによる学校の巡回、安全指導等を実施した。

■ **安全安心まちづくりパトロール事業**

緊急雇用創出事業交付金を活用して、巡回パトロール員を配置し（延べ79人）、幼稚園・小学校での防犯教室の開催や登下校の見守り、講演、巡回広報の実施など、子どもの安全確保のための広報活動を展開した。

やまぐち子どもきららプラン21の主な数値目標の進捗状況

指 標	単 位	基準値	H21年度	目標数値（H22年度）
公立中学校におけるスクールカウンセラーの配置率	%	48.0	100	100

(参考) 平成21年度子育て支援・少子化対策関連事業

1 子育て文化の創造に向けた気運の醸成

(単位：千円)

事業名	21年度決算額	課室名
子育て文化創造強化推進事業	4,734	こども未来課
子育て支援・少子化対策推進事業	4,040	こども未来課
子育て家庭応援優待事業	420	こども未来課
男女共同参画推進事業	4,912	男女共同参画課

2 保健医療サービスの充実と健康の増進

事業名	21年度決算額	課室名
妊婦健康診査特別対策事業	303,632	健康増進課
母子保健対策推進事業	1,380	健康増進課
健やか親子やまぐち21推進事業	32,354	健康増進課
8020運動推進事業	12,341	健康増進課
三大生活習慣病予防対策推進事業	3,500	健康増進課
くじら食文化普及支援事業	3,488	流通企画室
学校給食県産食材利用加速化事業	11,375	流通企画室
不妊治療等支援事業	105,038	健康増進課
周産期医療システム運営事業	11,449	健康増進課
総合医療センター事業会計負担金(うち周産期母子医療センター地域連携業務)	10,017	医務保険課
総合医療センター事業会計負担金(うち周産期医療に要する経費に係る繰入金)	74,294	医務保険課
医師確保対策強化事業	68,282	地域医療推進室
医師就業環境整備総合対策事業	48,988	地域医療推進室
医師情報収集促進事業	5,458	地域医療推進室
小児医療対策事業	151,573	地域医療推進室
総合療育機能推進事業	12,924	障害者支援課・健康増進課
発達障害者支援センター運営事業	24,576	障害者支援課
障害児等療育支援事業	35,764	障害者支援課
重症心身障害児(者)通園事業	53,797	障害者支援課

3 子育て家庭への支援の充実

事業名	21年度決算額	課室名
地域子育て支援推進事業	245,610	こども未来課
難病患者地域支援ネットワーク事業(長期療養児指導事業)	217	健康増進課
主任児童委員研修事業	150	こども未来課
やまぐち総合教育支援センター推進事業	19,676	教・教職員課・特別支援教育推進室
乳幼児医療対策費	856,473	厚政課
難病患者治療研究事業(小児慢性特定疾患治療研究事業)	276,876	健康増進課
身体障害児育成医療給付事業	36,230	健康増進課
未熟児養育医療事業	86,307	健康増進課
多子世帯保育料等軽減事業	143,640	こども未来課
児童手当交付金	2,706,532	こども未来課
私立高校生等奨学事業費	321,946	学事文書課
私立高校生特別就学補助金	357,986	学事文書課

事業名	21年度決算額	課室名
私立高校生通信制課程修学奨励事業	1,442	学 事 文 書 課
県立高校生等奨学事業	159,860	教・教育政策課
ひとり親医療対策費	349,331	厚 政 課
母子家庭等就業支援強化事業	16,030	こども未来課
児童扶養手当支給事業費	209,693	こども未来課
母子寡婦福祉資金貸付金	199,651	こども未来課
母子家庭自立支援給付金事業	3,426	こども未来課
ひとり親家庭生活支援事業	454	こども未来課
母子家庭等日常生活支援事業	1,163	こども未来課

4 子どもの学習環境の整備充実

事業名	21年度決算額	課室名
家庭教育充実事業	13,285	教・社会教育・文化財課
夢つなぐ学び舎づくり推進事業	124,397	教・義務教育課
特別支援教育センター管理運営費	4,415	教・特別支援教育推進室
特別支援教育体制充実事業	5,228	教・特別支援教育推進室
子どもの食育・体力向上推進事業	10,033	教・学校安全・体育課
子どもの読書活動推進事業	784	教・社会教育・文化財課
豊かな体験活動推進事業	8,519	教・義務教育課・高校教育課
青少年自然体験活動推進事業	2,600	教・社会教育・文化財課
山口総合芸術文化祭推進事業(うち子ども夢プロジェクト関連事業)	6,325	文 化 振 興 課
地域教育力活性化事業	40,442	教・社会教育・文化財課
学校サポートバンク設置事業	2,010	教・高校教育課
やまぐちいきいきエコフェア開催事業	1,364	環 境 政 策 課
むら・ひとがきらめく生産・生活活動促進事業	5,783	農 林 水 産 政 策 課
県民参加による森づくり活動促進事業	6,178	森 林 企 画 課
若者就職チャレンジ総合支援事業	85,469	労 働 政 策 課
農村青少年育成事業(うちヤングファーマー養成費)	134	農 業 経 営 課
ニューファーマー総合支援対策事業(うち農業研修支援対策)	716	農 業 経 営 課
キャリア教育推進事業	9,846	教・義務教育課・高校教育課
県内就職総合支援事業	51,137	教・高校教育課

5 職業生活と家庭生活との両立支援

事業名	21年度決算額	課室名
子育て支援等環境整備資金(中小企業制度融資)	0	経 営 金 融 課
やまぐち子育て応援企業育成事業	1,579	労 働 政 策 課
子育て女性等の再就職支援事業	8,283	労 働 政 策 課
ワーク・ライフ・バランス推進事業	1,094	労 働 政 策 課
農山漁村女性活動促進対策事業	5,631	農 林 水 産 政 策 課
私立幼稚園預かりサポート推進事業	179,200	学 事 文 書 課
病院内保育所運営事業	76,420	医 務 保 険 課
子育て支援特別対策事業	261,061	こども未来課
保育所機能強化推進事業	279,191	こども未来課
児童保護費(運営費負担金及び補助金)	1,736,944	こども未来課
児童福祉関係職員研修事業	1,592	こども未来課

事業名	21年度決算額	課室名
民間保育サービス施設入所児童処遇向上事業	1,161	こども未来課
ファミリーサポートセンター等総合支援事業	17,120	労働政策課
放課後児童等健全育成事業	465,483	こども未来課
児童福祉施設整備費補助	36,469	こども未来課

6 地域における子育て支援の充実

事業名	21年度決算額	課室名
児童館運営指導費	14,304	こども未来課
私立幼稚園2歳児受入れ支援事業	2,914	学事文書課
私立幼稚園地域子育て支援事業	22,742	学事文書課
放課後子ども教室推進事業	37,973	教・社会教育・文化財課
エレベーター付バリアフリー改善事業（補助公共）	384,976	住宅課
ユニバーサルデザイン推進事業	669	厚政課
都市公園整備事業	4,119,357	都市計画課
地域活力基盤創造交付金事業	2,944,400	道路建設課
交通安全施設整備事業	984,000	道路建設課
単独交通安全施設整備事業	459,771	道路建設課
単独交通安全施設整備事業	349,524	道路整備課

7 子どもの安全確保と健全育成

事業名	21年度決算額	課室名
児童虐待未然防止事業	1,061	こども未来課
児童虐待早期発見・早期対応事業	27,487	こども未来課
児童虐待アフターケア事業	5,749	こども未来課
特色ある児童家庭支援センターづくり事業	11,084	こども未来課
児童養護施設人権擁護強化事業	3,063	こども未来課
児童養護施設養護サービス強化事業	27,286	こども未来課
児童保護費（措置児童委託料）	1,886,748	こども未来課
児童福祉振興費	2,379	こども未来課
地域精神保健福祉対策事業（ひきこもり対策）	171	健康増進課
児童社会適応支援事業	960	こども未来課
青少年社会参加支援事業	3,762	こども未来課
児童生徒支援総合対策事業	159,167	教・学校安全・体育課
学校メンタルサポート事業	445	教・学校安全・体育課
少年非行防止対策事業	7,348	県警・少年課
犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	1,523	地域安心・安全推進室
配偶者暴力（DV）対策事業	7,665	男女共同参画課
「NO ドラッグ！」推進事業	2,221	薬務課
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	7,966	教・学校安全・体育課
安全安心まちづくりパトロール事業	104,042	県警・生活安全企画課
交通安全やまぐち推進事業	4,966	県警・交通企画課

第4章

平成 22 年度における施策

子育て文化創造条例第11条に定める七つの基本的施策に沿って、諸施策を総合的に展開する。

1 子育て文化の創造に向けた気運の醸成

子育て支援・少子化対策の推進に当たっては、社会全体で結婚、出産及び子育てを支えていくことが重要である。

このため、県民、事業者及び団体等との連携・協力による普及啓発や子育て支援活動などを進める。

主要施策	概 要	予算額 (千円)
新子育て文化創造加速化推進事業	<p>地域の特性を生かした取組への支援や企業等の協働による優待制度の推進など、社会全体で子育てを支える環境づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○企業・団体の取組促進 企業・団体の特色ある子育て支援活動の促進 ○市町の特性を生かした取組の促進 市町が実施する地域のニーズや実情に応じた取組に対する助成 ○やまぐち子育て県民運動推進会議の開催 ○子育て家庭応援優待事業の推進 子育て家庭が料金割引などのサービスを受けることができる優待制度の推進 ○子育て文化創造フェスタ (11月14日(日)) 親子ふれあいイベント、「家庭の日」の啓発等 ○きらめき子育て賞の表彰 出産や子育ての楽しさや素晴らしさを発信 	384,110
子育て支援・少子化対策推進事業	<p>子育て文化創造条例に基づく子育て文化審議会の開催や子育て県民運動の取組など、子育て支援・少子化対策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○子育て文化審議会の開催 ○県民運動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・県民運動ネットワーク強化研修の実施 ・児童福祉月間の実施 	4,773
男女共同参画推進事業	<p>山口県男女共同参画基本計画に基づき、県民意識の醸成のための普及啓発の実施など諸施策を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画推進協働事業 ○男女共同参画推進月間 (10月) における普及啓発 ○女性のチャレンジ支援 ○男女共同参画推進事業者認証事業 等 	5,172

2 保健医療サービスの充実と健康の増進

子どもが心身ともに健やかに育つためには、母子保健や医療面などでの取組が重要である。

このため、子どもの心身の成長過程に応じた保健医療サービスの充実や、家庭における健康づくりなどを進める。

主要施策	概 要	予算額 (千円)
妊婦健康診査特別対策事業	<p>妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、国からの交付金を活用して市町が行う妊婦の健康診査に必要な経費を補助することにより、安心して妊娠・出産ができる体制の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○妊婦健康診査の公費負担の拡充 <ul style="list-style-type: none"> 妊婦が費用を心配せず、必要な回数（14回程度）の健康診査が受けられるよう、これまで地方財政措置されてきた5回分に加え、新たに市町に9回分の健診費用の一部を助成 	379,380
〔拡〕医師確保対策強化事業	<p>医師修学資金の貸付け等による地域医療を担う医師の養成や医師確保が困難な医療機関への医師の派遣など、医学生から勤務医までの医師の養成過程に応じて、本県の実情に即した対応を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ドクタープール事業 <ul style="list-style-type: none"> 県外医師等を県職員として採用し、医師確保が困難な公的医療機関等に派遣 ○研修医研修資金の貸付け <ul style="list-style-type: none"> 将来県内の医療機関に従事しようとする研修医に対する研修資金の貸付け ○修学資金の貸付け <ul style="list-style-type: none"> 将来県内の医療機関で医療に従事しようとする意志のある医学生に修学資金を貸付け 	105,729
〔拡〕医師就業環境整備総合対策事業	<p>病院勤務医や出産・育児中の女性医師等の離職防止を図るため、病院勤務医の勤務環境の整備・充実を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産科勤務医等の処遇改善 <ul style="list-style-type: none"> ・産科医確保支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 産科医等の確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱医療機関を支援 ・産科医育成支援事業 <ul style="list-style-type: none"> 臨床研修修了後の後期研修で産科を選択する者の処遇改善を図るため、研修医手当等を支給する医療機関を支援 ・新生児医療担当医確保事業 <ul style="list-style-type: none"> 新生児医療担当医の処遇改善を図るため、NICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関を支援 	148,268

主要施策	概 要	予算額 (千円)
不妊治療等支援事業	<p>不妊で悩む方に対し、不妊治療費の一部助成や不妊相談を実施し、子どもを生みたいと望む方が生きやすい環境づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○不妊治療費の助成 ○不妊専門相談の実施 ○不妊に対する理解を深めるための講演会の開催 	116,841
周産期医療システム運営事業	<p>妊娠・出産から新生児に至る高度・専門的な周産期医療を担う総合周産期母子医療センターを拠点に、地域周産期母子医療センター、地域の周産期医療施設等との連携強化による周産期医療システムを運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○周産期医療協議会の開催 ○周産期医療関連調査・研究 ○周産期医療関係者等への研修 ○健やか妊娠・出産等サポート事業の実施 ハイリスク母体・新生児の生活指導や、児童虐待防止のための支援の実施 	11,672
新地域周産期医療センター運営事業	<p>地域において、出産前後の母体及び胎児、新生児の一貫した管理を行う高度な医療を提供する地域周産期母子医療センターに対し、センターの運営等に係る財政的支援を行い、周産期医療体制の維持及び充実強化を図る。</p>	89,639
小児医療対策事業	<p>夜間電話相談の実施や休日夜間における小児二次救急医療体制の確保など、小児救急医療体制の整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○初期救急対策 <ul style="list-style-type: none"> ・小児救急医療電話相談 (19～23時) ・小児救急地域医師等研修 (全医療圏で実施) ○二次救急対策 <ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間 (一部) の小児救急医療体制の確保 ・休日・夜間において複数の二次医療圏から小児救急患者を受け入れる医療機関への支援 (3箇所・6医療圏) 	135,042
総合療育機能推進事業	<p>発達遅れや障害のある児童を地域で支え、障害の予防、軽減、保護者の不安解消を図るため、保健・福祉・医療・教育等のネットワークの総合療育システムの充実を図り、心身に障害があると疑われる乳幼児等に対する早期発見・早期療育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○発達障害児 (者) 支援体制の強化 市町における発達障害者への個別支援計画の実施状況を調査・評価し、必要な市町にサポーターを派遣 	16,877

3 子育て家庭への支援の充実

子どもを安心して生み、育てることができる家庭づくりに向けては、子育てに関する負担の軽減を図ることが重要である。

このため、子育てに関する情報提供・相談や経済的支援などを進める。

主要施策	概 要	予算額 (千円)
乳幼児医療対策費	子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児（小学校就学前まで）の医療費の自己負担分の全部又は一部を助成する。	837,662
多子世帯保育料等軽減事業	多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、第3子以降3歳未満児のいる世帯について、保育料等を軽減する。	158,095
児童手当交付金	次代を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に、1人につき月額13,000円の子ども手当を支給する。	2,972,773
〔新〕私立高等学校等就学支援事業	私立高校生等に対して、授業料の一部を助成することにより、家庭の教育費負担の軽減を図る。	1,539,808
母子家庭等就業支援強化事業	母子家庭の母等の就業による自立を促進するため、就業の相談、就業支援講習会、関係機関と連携した就業情報の提供、就業あっせん、企業の求人開拓等による就業先の確保、母子自立支援プログラムの策定など、きめ細やかな支援を行う。	14,480
ひとり親医療対策費	ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図るため、医療費の自己負担分を助成する。	335,248
〔拡〕児童扶養手当支給事業費	ひとり親家庭の自立支援と児童の健全育成のために、児童と生計を同じくする母子家庭や父子家庭等に手当を支給する（平成22年8月から父子家庭の父に支給対象が拡大）。	231,218
母子寡婦福祉資金貸付金	母子家庭及び寡婦に対し、その経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、福祉資金の貸付けを行う。	370,000

4 子どもの学習環境の整備充実

子どもに「確かな学力」を身に付けさせるとともに、豊かな心と健やかな体を育むためには、教育環境の整備や多様な体験活動の充実を図ることが重要である。
このため、家庭教育や学校教育の充実、学校・家庭・地域が連携した取組などを進める。

主要施策	概 要	予算額 (千円)
<p>☒家庭教育充実事業</p>	<p>保護者が自覚と自信を持って教育に当たり、家庭が教育の場としての役割を果たすことができるよう、一人ひとりの保護者に届く総合的な取組を推進する。</p> <p>また、すべての保護者が安心して家庭教育が行えるよう、人材を養成するとともに、講座修了者、学校、子どもや家庭に関わる活動をしている関係団体等が連携した地域でのきめ細かな相談・支援体制づくりを目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○テレビ家庭教育番組の放映 ○家庭教育支援者の養成 ○家庭の教育力向上支援事業 ○学校・家庭・地域の連携による地域教育力創造プロジェクト 	10,281
<p>☒夢つなぐ学び舎づくり推進事業</p>	<p>35人学級化のための教員配置や学級編制の弾力化などの実施により少人数教育を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小1・2年の35人学級化 (給与費) 低学年時期の基本的な生活習慣や学習習慣の形成を図るため、すべての学級で35人学級化を実施 ○小3・4年の35人学級化 (給与費) 学年進行への対応のため、新たに、すべての学級で35人学級化を実施 ○ふれあう学び舎づくり推進事業 (給与費) 中学校入学後急増しているいじめ、不登校、学習不適應などの教育問題の未然防止を図るため、中学校1年生に35人学級を導入 ○中2中3の35人学級化支援事業 (給与費) 基礎的・基本的な学力向上の定着、生活習慣や学習習慣の形成、個性や創造性の伸長などを図るため、中学校2、3年生へ原則35人学級を導入 ○少人数指導の充実 (給与費) 子どもたちの状況に応じ、習熟度別指導等のきめ細かな指導を行うために常勤教員を配置 ○やまぐち学校教育支援員活用促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・少人数教育補助教員の配置 ・特別支援補助教員の配置 	106,933

主要施策	概要	予算額(千円)
特別支援教育センター管理運営費	県内7地域の特別支援学校に特別支援教育センターを設置し、各地域において障害のある子どもやその保護者、小中学校等に対する支援を行う。	4,015
〔拡〕特別支援教育体制充実事業	特別支援教育の一層の充実を図るため、進路指導の充実、職業教育の充実、ふれあい教育センターによる相談支援の充実に重点的に取り組む。 ○特別支援学校における進路指導・職業教育の充実強化 ○発達障害に関する広域的、専門的な相談支援の実施 ○特別支援教育ビジョン実行計画(第2期)の策定	7,515
〔拡〕子どもの体力向上推進事業	基本的な生活習慣の定着や体力向上に重点を置いた施策を展開し、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことにより、子どもたちの「元気」を創造する。 ○体力向上プログラムの実施 ・「チャレンジやまぐち」の開発、運用等 ○地域スポーツ人材の活用実践支援事業 ・小中高への外部指導者の派遣等 ○「食育」「遊び・スポーツ」等アドバイス事業	18,020
豊かな体験活動推進事業	児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、自然の中で3泊4日以上長期宿泊体験を実施する。 ○自然宿泊体験(子ども農山漁村プロジェクト)	1,650
〔拡〕キャリア教育推進事業	自己にふさわしい生き方を実現しようとする意欲・態度や能力を育てるため、小学校の早い段階から、発達段階に応じたキャリア教育を推進する。	10,424
〔拡〕県内就職総合支援事業	就職を希望する生徒一人ひとりの進路指導の充実と県内就職を総合的に支援する取組を推進する。 ○緊急求人开拓員(民間企業OB)の配置 ○就職指導専門員及び県内就職支援員の配置 ○企業訪問、職場定着指導の推進等	54,210
〔拡〕若者就職支援センター管理運営費	指定管理者制度を導入した山口県若者就職支援センターにおいて、関係機関との連携を図りながら、相談から情報提供、能力開発、職業紹介に至るまでの一連の支援をワンストップで提供し、県内就職を促進する。 ○キャリアカウンセリング、各種セミナーの実施 ○若者就職支援情報の提供等	170,720
〔新〕早期県内就職支援事業	大学等卒業者の県内就職支援のため、山口県若者就職支援センター事業と連携し、県内企業でのインターンシップや県内就職フェアへの参加を支援する。	13,942

5 職業生活と家庭生活との両立支援

就業形態が多様化する中、男女が働きながら安心して子どもを生み、育てられる環境づくりが重要である。

このため、子育てを支える職場環境づくりや、多様なニーズに対応した保育サービスの提供などを進める。

主要施策	概 要	予算額 (千円)
☒ 子育て支援特別対策事業	<p>安心こども基金を活用し、保育所等の整備や保育の質の向上のための研修などを実施するとともに、ひとり親家庭等への支援を拡充することにより、子どもを安心して育てることができる体制整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○保育所緊急整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所の施設整備費補助 ○貸付物件による私立保育所整備事業 ○放課後児童クラブ設置促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・児童クラブを設置する場合の施設改修費等補助 ○保育の質の向上のための研修事業 <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する専門研修の実施等 ○認定こども園事業費 <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園を目指す学校法人等への運営費補助 ○高等技能訓練促進費等事業 <ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭の母の資格取得促進のための給付金支給補助 ○就業・社会活動困難者への戸別訪問事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりがちな母子家庭の母の相談支援や就職活動支度費補助 ○児童養護施設等の生活向上のための環境改善事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市町が地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するための施設改修等補助 	1,562,206
保育所機能強化推進事業	<p>仕事と子育ての両立を支援するため、延長保育や休日保育など、多様な保育ニーズに対応した特別保育事業などの積極的な推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○延長保育 <ul style="list-style-type: none"> ・私立保育所の早朝及び夕刻の開所時間を超えた保育の実施 ○休日保育 <ul style="list-style-type: none"> ・休日における児童の受入れ ○特定保育 <ul style="list-style-type: none"> ・週2～3日程度又は午前か午後のみ等、柔軟に利用できる保育サービスの実施 ○病児・病後児保育 <ul style="list-style-type: none"> ・病気の回復期にある児童等の一時的な受入れ ○障害児保育 <ul style="list-style-type: none"> ・集団保育が可能な軽度障害児の受入れ 等 	670,064

主要施策	概 要	予算額 (千円)
ファミリーサポートセンター等総合支援事業	仕事と育児の両立を図り、働きやすい環境を整備するため、市町が行うファミリーサポートセンターの運営を支援する。 ○13市で実施	15,600
私立幼稚園預かりサポート推進事業	子どもを生き育てることへの不安や負担感を解消するため、私立幼稚園が実施する預かり保育及び障害のある幼児の受入れに対して助成を行う。 ○預かり保育推進事業 ・平日の早朝及び教育時間終了後に実施 ○休業日預かり保育推進事業 ・土日、夏休み等の休業日に実施 ○特別支援教育費補助事業 ・私立幼稚園による障害のある幼児の受入れ	188,746
放課後児童等健全育成事業	児童の健全な育成を図るため、昼間保護者のいない小学校低学年児童等の放課後の居場所づくりや、地域住民の参加による子育て支援活動などを総合的に推進する。 ○放課後児童クラブ運営事業 ・放課後児童クラブの運営に対する支援 ○放課後子ども環境整備等事業 ・放課後児童クラブ設置のための余裕教室等既存施設の設備整備 ・放課後児童クラブにおける障害児受入れに必要な設備等の整備 ○児童健全育成関係職員研修事業 ・児童クラブ指導員等に対する研修の実施 ○地域組織活動育成事業 ・地域住民の参加による地域の児童健全育成活動の活性化を促進	534,597
子育て女性等の再就職支援事業	子育て等のため長期間職に就いていない女性や母子家庭の母等に対し、キャリアコンサルティング等の準備講習や託児付きの職業訓練等の実施により、働く意欲のある女性の就職を促進する。 ○準備講習及び託児付きの職業訓練の実施 ○離職者等再就職訓練の定員に母子枠を設定	25,610
子育て支援等環境整備資金 (中小企業制度融資)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し届け出た中小企業者が、働きやすい雇用環境を整備するために必要な資金を融資する。 [融資限度額] 5,000万円 (運転は2,000万円限度) [融資期間] 運転 5年 (据置1年) 以内 設備 10年 (据置2年) 以内 [融資利率] 5年以内: 年1.6 (1.4) % 5年超10年以内: 年1.7 (1.5) % * () は責任共有制度対象外になるものに適用 [保証料率] 0.34~1.76% [新規融資枠] 5億円 (予算額203,900千円)	500,000 [融資枠]

主要施策	概 要	予算額 (千円)
やまぐち子育て応援 企業育成事業	<p>男女がともに安心して子どもを生み育てることができる雇用環境の整備に向けた事業者の取組を支援するとともに、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○やまぐち子育て応援企業宣言制度の推進 ○計画策定支援アドバイザーの派遣 ○「やまぐち子育て応援優良企業」知事表彰の実施 	1,740
ワーク・ライフ・バ ランス推進事業	<p>生活の質や労働生産性の向上に向けた長時間労働の抑制や、人生の各段階に応じて多様な働き方を選択できる雇用環境づくりを進め、仕事と生活のバランスのとれた多様な働き方を選択できる社会を築くため、「仕事と生活の調和」の実現に向けた取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ワーク・ライフ・バランス推進研修会の開催 ○多様な働き方の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険労務士等による出前講座 ・両立推進ハンドブックの作成・配布 ・短時間正社員制度、労働時間短縮の普及啓発 等 	1,000

6 地域における子育て支援の充実

家庭での養育機能が低下している中、地域で子育て家庭を支援する取組が重要である。このため、地域において子育てを支え合う体制づくりや、子育てしやすい生活環境の整備などを進める。

主要施策	概 要	予算額 (千円)
私立幼稚園2歳児受入れ支援事業	<p>私立幼稚園が実施する子育て支援としての2歳児の受入れについて、2歳児の発達や特性を踏まえた適切な受入体制を整えることにより、満3歳以降の幼稚園教育にスムーズに移行できるようにするとともに、2歳児の安全や保護者の安心を確保し、幼稚園就園前の幼児を持つ子育て家庭の負担軽減を図る。</p> <p>○2歳児のみのグループ編成や職員配置など、適切な2歳児受入れを実施する私立幼稚園に対し、その経費の一部を補助</p>	4,000
私立幼稚園地域子育て支援事業	<p>幼児教育のセンターとしての役割を積極的に果たすため、私立幼稚園が実施する各種取組に対して助成を行うことにより、地域における子育て支援を推進する。</p> <p>○幼児教育相談の実施 ・幼稚園児以外の幼児に関する教育相談</p> <p>○幼児教育講演会 ・幼児教育に関する講演会等の開催</p> <p>○園舎等の地域への開放 ・園舎、園庭等の地域開放</p> <p>○未就園児の親子登園 ・未就園児親子登園日を設け、幼稚園を開放 等</p>	22,806
放課後子ども教室推進事業	<p>学校の余裕教室等を活用して、放課後の子どもの安心・安全な居場所を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちが勉強やスポーツ・文化活動等を実施する。</p> <p>○県推進委員会の開催</p> <p>○指導員等研修会の実施</p> <p>○放課後子ども教室の開催に対する支援</p>	48,467
ユニバーサルデザイン推進事業	<p>すべての人にやさしいまちづくりに向け、パーキングパーミット制度の導入や福祉のまちづくりアドバイザーの派遣など、誰もが利用しやすい生活環境の整備を図る。</p> <p>○ユニバーサルデザインの優れた取組やアイデアの表彰(やまぐちユニバーサルデザイン大賞)</p> <p>○福祉のまちづくりアドバイザーの派遣等による福祉のまちづくりの推進</p> <p>○パーキングパーミット制度の導入 等</p>	4,775

7 子どもの安全確保と健全育成

児童虐待や子どもをめぐる事件等が後を絶たない中、行政や地域が子どもの安全を確保し、健全育成に向けて取り組むことが重要である。

このため、虐待を受けた子ども等に対する支援の強化や、地域における子どもの健全育成活動などを進める。

主要施策	概 要	予算額 (千円)
児童虐待未然防止事業	<p>児童虐待の未然防止に向け、関係機関と連携して、相談支援体制を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県要保護児童対策地域協議会の開催 ○ハイリスク見守りチームの派遣 ○地域の子育て関係団体による児童虐待の早期発見・未然防止活動の推進 等 	4,318
児童虐待早期発見・早期対応事業	<p>市町の児童相談体制の整備を支援するとともに、児童相談所の専門的機能強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町の体制整備支援 <ul style="list-style-type: none"> ・児童家庭アドバイザーによる市町指導等 ○児童相談所の専門的機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止に向けて医療機関との連携 ・中央児童相談所24時間365日相談体制の確保 ・弁護士、学識経験者等による専門的な助言 等 	25,686
児童虐待アフターケア事業	<p>虐待を受けた児童に対する支援体制の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○里親の養育力向上研修の実施 ○「里親委託推進員」の配置による委託推進 ○児童養護施設等を退所する児童の就職時等の身元保証人の確保 	5,925
新子どもケータイ等安全対策事業	<p>子どもたちの携帯電話によるトラブルを防止するため、地域が一体となった対策を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町における啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもネットサポーターの養成講習実施 ・サポーターに対する研修会の実施 ○携帯電話事業者と連携した啓発 等 	2,000
新地域で支える子どもの社会参加支援事業	<p>ひきこもりの子ども・若者の社会参加を促進するため、地域の団体が実施する体験活動や訪問サポート等を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○連絡会議の開催 ○社会体験活動・訪問サポートの実施 ○講演会等の開催 	4,000

(参考 1) 平成22年度ライフステージ別の主な子育て支援・少子化対策

		国の対策等
↓ 結 婚	《出会いの場づくり》 「やまぐち結婚応援団」【H18～】	
	《普及啓発》 「きらめき子育て賞」【H18～】 子育て文化創造フェスタ【H20～】	
↓ 出 産 新生児	《不妊対策》 保険適用治療への助成【H16～】 不妊専門相談	《特定不妊治療助成》 保険適用外治療対象 ・15万円×年2回（通算5年）
	《妊婦健康診査》 妊婦健診の公費負担	《妊婦健診の公費負担》 ・5回→14回 ※H22年度まで
↓ 乳幼児	《周産期医療》 総合周産期母子医療センターの設置【H18. 1】	《出産育児一時金》 ・上限42万円（H21.10～） ※H22年度まで
	《小児医療》 乳幼児医療費助成（小学校就学前まで）【H15～】 小児救急医療体制の整備 小児救急医療電話相談の実施【H16～】 乳幼児健康診査	《医療保険》【H20. 4～】 ・2割負担対象者の拡大 （3歳未満→未就学児）
↓ 見 童 生徒	《地域における子育て支援》 「やまぐち子育て県民運動」の展開【H15～】 地域（元気）子育て支援センター 地域子育てつどいの広場	《子ども手当》【H22. 4～】 ・中学校修了まで ・月額1万3千円/人
	《保育・幼児教育》 通常保育・特別保育（延長保育・一時保育） 多子世帯保育料等の軽減（第3子以降3歳未満）【H15～】 幼稚園での預かり保育、就園奨励費補助 幼稚園の2歳児受入れ【H20～】 ファミリーサポートセンター	
↓	《子どもの居場所づくり》 放課後児童クラブ 放課後子ども教室	
↓	《青少年の自立支援等》 社会福祉施設での職場・ボランティア体験	《高校の実質無償化》 【H22. 4～】 ・公立高校等授業料無償化 ・高等学校等就学支援金

(参考2) 平成22年度子育て支援・少子化対策関連事業

1 子育て文化の創造に向けた気運の醸成

(単位：千円)

事業名	22年度予算額	課室名
子育て文化創造加速化推進事業	384,110	こども未来課
子育て支援・少子化対策推進事業	4,773	こども未来課
男女共同参画推進事業	5,172	男女共同参画課

2 保健医療サービスの充実と健康の増進

事業名	22年度予算額	課室名
妊婦健康診査特別対策事業	379,380	健康増進課
母子保健対策推進事業	1,691	健康増進課
健やか親子やまぐち21推進事業	33,372	健康増進課
8020運動推進事業	9,416	健康増進課
三大生活習慣病予防対策推進事業	3,332	健康増進課
くじら食文化普及支援事業	1,600	流通企画室
学校給食県産食材利用加速化事業	15,000	流通企画室
不妊治療等支援事業	116,841	健康増進課
周産期医療システム運営事業	11,672	健康増進課
地域周産期医療センター運営事業	89,639	健康増進課
総合医療センター事業会計負担金(うち周産期母子医療センター地域連携業務)	9,461	医務保険課
総合医療センター事業会計負担金(うち周産期医療に要する経費に係る繰入金)	6,776	医務保険課
医師就業環境整備総合対策事業	148,268	地域医療推進室
医師確保対策強化事業	105,729	地域医療推進室
小児医療対策事業	135,042	地域医療推進室
総合療育機能推進事業	16,877	障害者支援課・健康増進課
発達障害者支援センター運営事業	21,893	障害者支援課
障害児等療育支援事業	43,697	障害者支援課
重症心身障害児(者)通園事業	54,835	障害者支援課

3 子育て家庭への支援の充実

事業名	22年度予算額	課室名
教育相談実施事業	14,626	教・教職員課
難病患者地域支援ネットワーク事業(長期療養児指導事業)	180	健康増進課
主任児童委員研修事業	120	こども未来課
乳幼児医療対策費	837,662	厚政課
難病患者治療研究事業(小児慢性特定疾患治療研究事業)	282,782	健康増進課
身体障害児育成医療給付事業	38,907	健康増進課
未熟児養育医療事業	102,106	健康増進課
多子世帯保育料等軽減事業	158,095	こども未来課
児童手当交付金	2,972,773	こども未来課
私立高校生等奨学事業費	367,308	学事文書課
私立高等学校等就学支援事業	1,539,808	学事文書課
私立高校生特別就学補助金	71,698	学事文書課
私立高校生通信制課程修学奨励事業	3,064	学事文書課
県立高校生等奨学事業	137,526	教・教育政策課
ひとり親医療対策費	335,248	厚政課

事業名	22年度予算額	課室名
母子家庭等就業支援強化事業	14,480	こども未来課
児童扶養手当支給事業費	231,218	こども未来課
母子寡婦福祉資金貸付金	370,000	こども未来課
母子家庭自立支援給付金事業	10,690	こども未来課
ひとり親家庭生活支援事業	362	こども未来課
母子家庭等日常生活支援事業	1,168	こども未来課

4 子どもの学習環境の整備充実

事業名	22年度予算額	課室名
家庭教育充実事業	10,281	教・社会教育・文化財課
夢つなぐ学び舎づくり推進事業	106,933	教・義務教育課
特別支援教育センター管理運営費	4,015	教・特別支援教育推進室
特別支援教育体制充実事業	7,515	教・特別支援教育推進室
子どもの読書活動推進事業	2,000	教・社会教育・文化財課
やまぐちいきいきエコフェア開催事業	1,100	環境政策課
こども自然共生プログラム推進事業	4,861	自然保護課
むら・ひとがきらめく生産・生活活動促進事業	6,541	農林水産政策課
県民参加による森づくり活動促進事業	820	森林企画課
豊かな体験活動推進事業	1,650	教・義務教育課・高校教育課
学校サポートバンク設置事業	2,010	教・高校教育課
地域教育力活性化事業	45,300	教・社会教育・文化財課
青少年自然体験活動推進事業	2,600	教・社会教育・文化財課
日韓海峡沿岸交流事業（自然環境学習事業）	770	国際課
山口県総合芸術文化祭推進事業（うち子ども夢プロジェクト関連事業）	3,085	文化振興課
美術館子ども芸術文化普及事業	2,800	文化振興課
子どもの体力向上等推進事業	18,020	教・学校安全・体育課
若者就職支援センター管理運営費	170,720	労働政策課
早期県内就職支援事業	13,942	労働政策課
地域若者サポートステーション機能強化事業	28,152	労働政策課
農村青少年育成事業（うちヤングファーマー養成費）	140	農業経営課
ニューファーマー総合支援対策事業（うち農業研修支援対策）	1,000	農業経営課
キャリア教育推進事業	10,424	教・義務教育課・高校教育課
県内就職総合支援事業	54,210	教・高校教育課

5 職業生活と家庭生活との両立支援

事業名	22年度予算額	課室名
子育て支援等環境整備資金（中小企業制度融資）	203,900	経営金融課
やまぐち子育て応援企業育成事業	1,740	労働政策課
子育て女性等の再就職支援事業	25,610	労働政策課
ワーク・ライフ・バランス推進事業	1,000	労働政策課
農山漁村女性活動促進対策事業	5,052	農林水産政策課
私立幼稚園預かりサポート推進事業	188,746	学事文書課
病院内保育所運営事業	85,512	医務保険課
子育て支援特別対策事業	1,562,206	こども未来課
保育所機能強化推進事業	670,064	こども未来課
児童保護費（運営費負担金及び補助金）	1,748,249	こども未来課
児童福祉関係職員研修事業	1,485	こども未来課

事業名	22年度予算額	課室名
民間保育サービス施設入所児童処遇向上事業	1,047	こども未来課
ファミリーサポートセンター等総合支援事業	15,600	労働政策課
放課後児童等健全育成事業	534,597	こども未来課
児童福祉施設整備費補助	222,642	こども未来課

6 地域における子育て支援の充実

事業名	22年度予算額	課室名
子育て文化創造加速化推進事業	(再掲)	こども未来課
私立幼稚園2歳児受入れ支援事業	4,000	学事文書課
私立幼稚園地域子育て支援事業	22,806	学事文書課
児童館運営指導費	16,584	こども未来課
山口県児童センター大型遊具改修事業	31,000	こども未来課
放課後子ども教室推進事業	48,467	教・社会教育・文化財課
ユニバーサルデザイン推進事業	4,775	厚政課
エレベーター付バリアフリー改善事業（補助公共）	721,063	住宅課
単独交通安全施設整備事業	150,000	道路整備課
社会資本整備総合交付金事業	1,643,074	道路建設課
交通安全施設整備事業	736,126	道路建設課
単独交通安全施設整備事業	460,000	道路建設課
都市公園整備事業	5,704,940	都市計画課

7 子どもの安全確保と健全育成

事業名	22年度予算額	課室名
児童虐待未然防止事業	4,318	こども未来課
児童虐待早期発見・早期対応事業	25,686	こども未来課
児童虐待アフターケア事業	5,925	こども未来課
特色ある児童家庭支援センターづくり事業	10,887	こども未来課
児童養護施設人権擁護強化事業	2,723	こども未来課
児童養護施設養護サービス強化事業	27,215	こども未来課
児童保護費（措置児童委託料）	1,973,540	こども未来課
児童福祉振興費	2,317	こども未来課
児童社会適応支援事業	1,326	こども未来課
地域で支える子どもの社会参加支援事業	4,000	こども未来課
ひきこもり対策事業	4,320	健康増進課
学校メンタルサポート事業	5,000	教・学校安全・体育課
児童生徒支援総合対策事業	183,975	教・学校安全・体育課
子どもケータイ等安全対策事業	2,000	こども未来課
少年非行防止対策事業	7,522	県警・少年課
犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業	2,000	地域安心・安全推進室
配偶者暴力（DV）対策事業	10,453	男女共同参画課
「NO ドラッグ！」推進事業	8,744	薬務課
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	6,022	教・学校安全・体育課
安全安心まちづくりサポート事業	142,517	県警・生活安全企画課
交通安全やまぐち推進事業	1,186	県警・交通企画課
犯罪被害者等支援事業	20,917	県警・警察県民課
犯罪被害者支援「命のかけがえのなさ」事業	2,065	県警・警察県民課

資料編

平成22年度の市町における主な子育て支援・少子化対策

市 町	主な子育て支援・少子化対策
下 関 市	<ul style="list-style-type: none"> ○親子のふれあい教室として講演会や各種親子講座の開設、小学校等で各種講演会を実施 ○子育て支援団体のネットワークをつくり、交流会、研修会、情報発信等を実施 ○義務教育就学前児童の医療費の自己負担分を助成、3歳未満児は所得制限なしで実施 等
宇 部 市	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てホームページ及び子育てガイドブックによる子育て情報の提供 ○小学校1年生から3年生までの医療費を助成 ○3歳未満児の保育の実施 等
山 口 市	<ul style="list-style-type: none"> ○留守家庭児童の放課後の健全育成を図るため、市内33学級において児童クラブを運営 ○地域の子育て支援組織による交流の広場の提供（市内4箇所。22年度中に新たに2箇所開設予定） ○子育て中の父親の育児への参加意識の向上と支援のため、父親の育児支援の講座等を開催 等
萩 市	<ul style="list-style-type: none"> ○2人以上の児童が保育所に同時に入所した場合に、2人目以降の保育料の無料化 ○夜間及び深夜勤務に従事する保護者の児童を、宿泊を含む翌朝まで預かる保育を実施（週3日） ○父親の育児参加を促進するため、医師を講師としてセミナーを開催し、セミナー後、調理実習を実施 等
防 府 市	<ul style="list-style-type: none"> ○同一世帯から2人以上の児童が保育所に入所している場合は、2人目の児童の保育料を半額とするなど、保育料を軽減 ○乳幼児を持つ父親の育児への参加と、子育て支援活動の推進 ○保健医療福祉の情報を掲載したマップを作成し、子育て支援情報を提供 等
下 松 市	<ul style="list-style-type: none"> ○同一世帯から2人以上の児童が保育所に同時入所した場合に、第1子のみ保育料を徴収し、その他の児童の無料化を実施 ○3歳になった最初の3月31日までの児童の医療費の自己負担分の助成について、所得制限を撤廃 等

市 町	主な子育て支援・少子化対策
岩 国 市	<ul style="list-style-type: none"> ○延長保育の需要に対応するため、民間保育所の開所時間を超えた延長保育を実施 ○第3子以降に出産祝金を支給 ○小学校1年生から小学校6年生までの医療費を助成（所得制限あり）等
光 市	<ul style="list-style-type: none"> ○同一世帯から同時2人以上入所している場合、第1子分のみ保育料を徴収し、第2子以降分の無料化を実施 ○小学校6年生までの子どもの入院時の医療費を助成 ○市内企業と連携した子育て中の父親を対象とする交流研修会の開催等
長 門 市	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て中の親や、乳幼児から高校生までもを対象とした子育てイベントの開催（ちびなが商店街、わいわいフェスタ） ○第3子以降の3歳未満児の保育料を半額又は無料化 ○保育料の設定を国基準額対比62.5%に設定
柳 井 市	<ul style="list-style-type: none"> ○第3子3歳未満児に対する保育料の軽減 ○産後の体調不良により、家事・育児が困難な家庭に対するヘルパー派遣の支援 ○母子保健推進員による家庭訪問、地域での声かけなどの輪づくり活動の実施 等
美 祢 市	<ul style="list-style-type: none"> ○3歳未満児の医療費の自己負担分の助成を所得制限なしで実施 ○未就学児を持つ親に対し、つどいの場を提供するとともに、育児情報の交換を行う「にこにこファミリーズ」を開催 等
周 南 市	<ul style="list-style-type: none"> ○児童クラブに2人以上同時に入会した場合、2人目以降の保育料を1/2に軽減、延長希望のあるクラブでは、通常の18時から19時に延長して実施 ○出生児を祝福し、親子のふれあいを深めるきっかけとして、母子保健推進員等の訪問等を通じ、乳児に絵本を進呈 ○24時間体制の子どもや子育ての総合相談窓口「元気こども総合相談センター」を継続実施 等

市 町	主な子育て支援・少子化対策
山陽小野田市	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校就学前の乳幼児に対する医療費の自己負担分を助成 ○保護者が病気等の理由で、一時的に家庭での養育が困難となった場合に、児童養護施設で養育・保護を実施 ○病児・病後児保育の実施（市内2箇所の病児ケアハウス）等
周防大島町	<ul style="list-style-type: none"> ○0歳児から小学校6年生までの児童に対する医療費の一部を助成(所得制限なし) ○第3子以降の入所児童に対する保育料を軽減 ○親同士の集いの場を提供するとともに、育児情報の交換を行う「子育てサークル」の開催 等
和 木 町	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児医療費の自己負担分の助成について、15歳に達する日以降最初の3月31日までにある者に対し、所得制限なしで実施 ○同一世帯から2人以上同時に保育所に入所した場合、2人目の児童の保育料を半額とし、3人目以降の児童の保育料を無料化 ○所得税非課税の母子世帯に対する保育料の軽減 等
上 関 町	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児医療費の自己負担分の助成対象を中学校3年生まで拡大 等
田 布 施 町	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所の入所については、2人目を半額とし、3人目（3歳未満児を対象）を無料又は半額とする制度を実施 ○ファミリーサポートセンターの利用者負担金の一部を助成 等
平 生 町	<ul style="list-style-type: none"> ○生後1年以内の乳児1人当たり1万円を上限として、育児用品購入の助成 ○中学3年生を対象に、保健センターで実施する育児学級、離乳食学級等を利用し、乳幼児とのふれあい体験を実施 ○話し言葉に不安や発達遅れがある未就学児を対象に、言語指導を行うとともに、保護者への育児指導を実施 等
阿 武 町	<ul style="list-style-type: none"> ○母子健康センターの1室を月2回無料で開放し、子どもを持つ親同士の仲間づくりを目的とした交流会を開催 ○出産祝金の支給 ○育児等に必要な指導等を行い、子育ての不安を解消するため、助産師による家庭訪問を実施 等

※市町に照会し、主な取組をとりまとめたもの

子育てに関する主な相談機関

■ 県の相談機関

相談内容：養育上の悩み・非行・しつけ、障害、虐待など

名 称	電話番号	所 在 地
中央児童相談所	083-922-7511	753-0214 山口市大内御堀922-1
岩国児童相談所	0827-29-1513	740-0016 岩国市三笠町1-1-1
周南児童相談所	0834-21-0554	745-0836 周南市慶万町2-13
下関児童相談所	083-223-3191	751-0823 下関市貴船町3-2-2
萩児童相談所	0838-22-1150	758-0041 萩市江向河添沖田531-1

児童相談所全国共通ダイヤル

0570-064-000

相談内容：健康、家庭、悩み、生活習慣、学校生活、非行、身体・知的障害など

名 称	電話番号	所 在 地
岩国健康福祉センター	0827-29-1512	740-0016 岩国市三笠町1-1-1
柳井健康福祉センター	0820-22-3631	742-0032 柳井市古開作中東条658-1
周南健康福祉センター	0834-33-6421	745-0004 周南市毛利町2-38
山口健康福祉センター	083-934-2525	753-8588 山口市吉敷下東3-1-1
山口健康福祉センター 防府支所	0835-22-3740	747-0801 防府市駅南町13-40
宇部健康福祉センター	0836-31-3200	755-0031 宇部市常盤町2-3-28
長門健康福祉センター	0837-22-2811	759-4101 長門市東深川1344-1
萩健康福祉センター	0838-25-2663	758-0041 萩市江向河添沖田531-1

相談内容：母子家庭等に関する事など

名 称	電話番号	所 在 地
山口県母子福祉センター (母子家庭等就業・自立支援センター)	083-923-2490	753-0054 山口市富田原町4-58

相談内容：精神保健に関する事など

名 称	電話番号	所 在 地
山口県精神保健福祉センター	0835-27-3480	747-0801 防府市駅南町13-40 防府総合庁舎2階

相談内容：夫婦や家族の問題、セクハラやパートナーからの暴力など

名 称	電話番号	所 在 地
山口県男女共同参画相談センター	083-901-1122 DVホットライン 0120-238-122	753-0056 山口市湯田温泉5-1-1 山口県婦人教育文化会館内

■ 市町の相談窓口**相談内容：子育て支援に関する事など**

名 称	電話番号	所 在 地
下関市こども課	083-231-1722	750-8521 下関市南部町1-1
宇部市こども福祉課	0836-34-8329	755-8601 宇部市常盤町1-7-1
山口市こども家庭課	083-934-2797	753-8650 山口市亀山町2-1
萩市子育て支援課	0838-25-3536	758-8555 萩市江向510
防府市子育て支援課	0835-25-2126	747-8501 防府市寿町7-1
下松市児童家庭課	0833-45-1836	744-8585 下松市大手町3-3-3
岩国市こども支援課	0827-29-5075	740-8585 岩国市今津町1-14-51

名 称	電話番号	所 在 地
光市子ども家庭課	0833-74-3092	743-0011 光市光井2-2-1
長門市地域福祉課	0837-23-1156	759-4192 長門市東深川1339-2
柳井市社会福祉課	0820-22-2111	742-8714 柳井市南町1-10-2
美祢市地域福祉課	0837-52-5228	759-2292 美祢市大嶺町東分326-1
周南市こども家庭課	0834-22-8457	745-8655 周南市岐山通1-1
山陽小野田市こども福祉課	0836-82-1175	756-8601 山陽小野田市日の出1-1-1
周防大島町福祉課	0820-77-5505	742-2806 大島郡周防大島町西安下庄 3920-21
和木町保健福祉課	0827-52-2195	740-8501 玖珂郡和木町和木1-1-1
上関町民生課	0820-62-0184	742-1402 熊毛郡上関町長島503
田布施町町民福祉課	0820-52-5810	742-1592 熊毛郡田布施町下田布施 3440-1
平生町健康福祉課	0820-56-7115	742-1195 熊毛郡平生町大字平生町 210-1
阿武町民生課	08388-2-3115	759-3622 阿武郡阿武町奈古2636

※市町の相談窓口は本庁担当課のみを掲載

相談内容：保健予防、健康など

名 称	電話番号	所 在 地
下関保健所	083-231-1426	750-0006 下関市南部町1-6

子育ての悩みや不安 電話相談サービス

名 称 〔設置場所又は関係機関〕	相談内容・受付時間	電話番号	
なかべこども家庭支援センター紙風船〔乳児院なかべ学院〕	育児・養育不安、児童虐待など □24時間 年中無休	083-266-1935	
こども家庭支援センター清光〔児童養護施設清光園〕	育児・養育不安、児童虐待など □24時間 年中無休	0836-65-1188	
子ども家庭支援センター海北〔児童養護施設防府海北園〕	育児・養育不安、児童虐待など □24時間 年中無休	0835-26-1152	
こども家庭支援センターぼけっと〔児童養護施設共榮養育園〕	育児・養育不安、児童虐待など □24時間 年中無休	0834-25-0605	
小児救急医療電話相談〔地域医療推進室〕	小児の夜間の急な病気・ケガに関する相談 □毎日(365日) 19:00~23:00	#8000 (プッシュ回線、携帯電話) 083-921-2755 (すべての電話)	
医療安全支援センター〔地域医療推進室〕	医療に関する相談 □月～金 9:00~12:00 13:00~16:00 (祝日・年末年始を除く。)	083-933-2936	
心の健康電話相談〔県精神保健福祉センター〕	心の問題全般 □月～金 9:00~11:30、13:00~16:30 (受付) (祝日・年末年始を除く。)	0835-27-3388	
女性のなやみ相談室 (女性健康支援センター) (不妊専門相談センター) 〔県立総合医療センター〕	女性の健康、妊娠、不妊、思春期、育児不安 □毎日 9:30~16:00 (祝日・年末年始を除く。)	0835-22-8803 (思春期専用) 〔思春期ほっとダイヤル〕 0835-24-1140	
子どもふれあいテレホン〔子どもと親のサポートセンター〕	<ul style="list-style-type: none"> ・就学や進路に関すること ・学校での学習や生活に関すること ・いじめ・不登校に関すること ・家庭での養育に関すること ・乳幼児の育児に関すること ・特別支援教育に関すること など 	083-987-1241	
保護者ふれあいテレホン〔子どもと親のサポートセンター〕		083-987-1243	
教職員ふれあいテレホン〔子どもと親のサポートセンター〕		083-987-1244	
ふれあい総合テレホン〔子どもと親のサポートセンター〕		083-987-1240	
ふれあいメール〔子どもと親のサポートセンター〕		soudan@center. ysn21.jp	
ふれあいFAX〔子どもと親のサポートセンター〕		083-987-1258	
いじめ110番〔子どもと親のサポートセンター〕		子どものいじめについての相談 □毎日 (24時間対応)	083-987-1202

名 称 〔設置場所又は関係機関〕	相談内容・受付時間	電話番号
ヤングテレホン・やまぐち 〔県警察本部少年課〕	子どもの非行・いじめ・虐待・犯罪等による被害など □平日 8:30～17:15 (時間外は、警察本部当直対応)	083-925-5150 フリーダイヤル 0120-49-5150
少年サポートセンター 〔県警察本部少年課〕		東部センター (岩国署内) 0827-23-5150 フリーダイヤル 0120-48-5150 中部センター (少年課内) 083-925-5150 フリーダイヤル 0120-49-5150 西部センター (下関署内) 083-222-5150 フリーダイヤル 0120-62-5150 ※携帯電話からフリーダイヤルは利用できません。
子どもの人権110番 〔山口地方法務局人権擁護課〕	体罰・いじめ・虐待など子どもの人権や悩みなど □平日 8:30～17:15 (時間外は、留守番電話対応)	083-922-2295 フリーダイヤル 0120-007-110
労働ほっとライン 〔県労働政策課〕	労働相談 □平日、土曜日 9:00～18:00 (祝日・年末年始を除く。)	083-933-3232
山口県母子福祉センター (母子家庭等就業・自立支援センター)	生活相談・就業相談 □平日 8:30～17:15 (巡回相談も実施)	083-923-2490
山口県男女共同参画相談センター	DV、家族の問題など男女共同参画全般の相談 □平日 8:30～22:00 土・日 9:00～18:00 (祝日・年末年始を除く。)	083-901-1122 DVホットライン 0120-238-122

平成 22 年版 子育て文化創造白書

発行日 平成 22 年 10 月
編 集 山口県健康福祉部こども未来課
〒753-8501 山口市滝町 1 番 1 号
電 話 083-933-2754
ファックス 083-933-2759
E メール a13300@pref.yamaguchi.lg.jp